

当別町高齢者保健福祉計画  
当別町介護保険事業計画

第4期（平成21年度～平成23年度）

当 別 町



## はじめに

我が国の高齢化は、以前の予想を上回るスピードで進行し平成20年12月1日現在で22.2%となっており、団塊の世代が65歳以上となる平成27年には26.9%に達することが予想されています。当町においても、平成26年には26.5%に達するという推計結果が出ています。

このような超高齢社会において高齢者が地域で安心して暮らしていくためには、必要な社会基盤やサービスを整備することも大事ですが、高齢者自らが地域社会の中で自らの知識や経験を積極的に後世に伝えていくなど、地域活動等を通して「生きがい」を見出し社会的な役割を持って生活できるよう、町民相互が見守り支え合える地域ネットワークを形成していくことが重要となります。

介護保険制度は、平成18年度に国による介護保険法の全般的な見直しが行われ、大きく制度が改正されました。今回の第4期計画では、介護報酬が制度発足以来初のプラス改定がなされ、介護従事者の処遇改善をしサービスの質の維持向上を図る国の方向が示されました。

本計画は、第3期で設定した平成26年度の目標実現に向けた中間段階の計画として、第3期計画までの各施策の推進状況を客観的に分析、評価し、平成26年度までの目標値を再設定した上で、高齢者が可能な限り住み慣れた地域や自宅で、たとえ心身上の問題を抱えていたとしても地域みんなで支え合い、自らが持っている能力を活かして、生きがいに満ち活動的に暮らすことができるような施策の実現に向け、邁進して参りたいと考えております。

本計画の策定にあたり策定委員の皆様をはじめ、貴重なご提言を頂いたかたがたに心から厚く御礼申し上げます。

平成21年3月

当町町長 泉 亨 俊 考

# 目 次

<b>第1章</b>	<b>計画策定にあたって</b>	1
1	計画策定の趣旨	2
2	計画期間	3
3	計画策定体制	4
<b>第2章</b>	<b>当別町の高齢者の状況と推移</b>	5
1	人口構造と推移	6
2	高齢者のいる世帯の状況	7
3	要介護認定者等の状況	8
<b>第3章</b>	<b>高齢者保健福祉事業の実績</b>	11
1	高齢者保健福祉サービス	12
2	高齢者の社会参加と生きがいづくり	15
3	高齢者にやさしいまちづくり	16
<b>第4章</b>	<b>介護保険事業の実績</b>	17
1	居宅サービス	18
2	地域密着型サービス	20
3	介護保険施設サービス	20
4	地域支援事業	21
<b>第5章</b>	<b>計画の理念と目標</b>	25
1	将来人口等の推計	26
2	基本理念	27
3	基本目標	28
4	基本目標に対する施策の方向	29
5	施策の体系	34
6	日常生活圏域	40
<b>第6章</b>	<b>高齢者保健福祉事業の主要施策</b>	41
1	高齢者福祉サービスの見込み	42
2	高齢者の健康づくりの推進	44
3	高齢者の社会参加と生きがいづくり	45
4	高齢者の生活環境の整備	47
5	地域で支えあう体制づくり	48

<b>第7章 介護保険事業等の見込み</b> .....	49
1 被保険者数等の推計 .....	50
2 居宅サービス量の見込み .....	52
3 地域密着型サービス量の見込み .....	54
4 介護保険施設サービス量の見込み .....	54
5 地域支援事業サービス量の見込み .....	55
6 介護保険給付に係る費用の見込みと保険料 .....	59
<b>第8章 計画を円滑に推進するために</b> .....	65
<b>資料編</b> .....	67





第1章  
計画策定にあたって

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 背景

介護保険制度は、急速に進行する高齢化社会の中で高齢者が安心して生活できるよう、保健、医療や福祉サービスの総合的・一体的な提供システムを確立し、社会全体で介護を支えていく仕組みとして平成12年度に発足しました。

長寿社会にふさわしい高齢者保健福祉をいかに構築するかという極めて重要な課題に対して、当別町でも「思いやりと生きがいを感じられるまちづくり」を基本理念とした「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を平成12年度より策定し、平成18年度～平成20年度を計画期間とする第3期計画では、国の定めた新たな予防重視型システムへの転換や地域密着型サービス等を開始し、各種施策に取り組んでまいりました。

これに続く第4期計画では、これまで同様2015年における高齢者介護の姿を念頭に、現行計画の推進状況を客観的に分析、評価し、平成26年度（第5期計画の最終年度）までの目標値を再設定した上で、平成23年度末で廃止される介護療養型療養病床等の再編成による介護給付費への影響等を考慮しつつ、高齢者が可能な限り在宅での生活（施設での生活でも在宅に近いものとしていく）を継続できるような施策の展開を考慮した計画とします。

### (2) 法令の根拠

高齢者保健福祉計画は、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、老人福祉事業の供給体制の確保等、当別町における高齢者の保健福祉事業の実施に関する計画です。

一方、介護保険事業計画は、介護保険法第117条の規定に基づき、当別町が行う介護保険事業にかかる保険給付の円滑な実施に関する計画であり、その内容が高齢者保健福祉計画に包括されるものであるため、計画期間も同一とし一体的に策定します。

### (3) 位置づけ

本計画は、今年度（平成21年度）を初年度とし平成30年度を目標年度（最終年度）とする「当別町第5次総合計画」に基づき当別町の保健福祉政策の総合的な計画である「当別町地域福祉計画」の部門別計画に位置付けられます。それら上位計画の理念を念頭に置き、同時に「とうべつ健康プラン21」や「当別町障がい福祉基本計画」、当別町社会福祉協議会で策定している「地域福祉実践計画」などの福祉の各個別計画との調和や、また北海道が策定する「北海道高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画」等との整合性を図り策定します。



## 2 計画期間

本計画は、第3期計画より3年を1期として見直すことが定められており、第3期（平成18年度から平成20年度まで）の策定に際して設定した平成26年度の目標に至る中間段階の位置づけという性格を有するものとして、平成21年度から平成23年度までの3年間を計画期間とします。

計画名 / 年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (3年ごとに見直し)	第3期(H18～H20)			第4期(H21～H23)			第5期(H24～H26)		
	第1期(H19～H23)						第2期(H24～H28)		
	第4次(H11～H20)			第5次(H21～H30)					
当別町地域福祉計画 (5年ごとに見直し)	第1期(H19～H23)						第2期(H24～H28)		
当別町総合計画 (10年ごとに見直し)	第4次(H11～H20)			第5次(H21～H30)					

### 3 計画策定体制

#### (1) 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の設置

本計画の策定にあたり、保健・医療・福祉・介護に携わる関係者、学識経験者、利用者・被保険者、一般公募の委員の10人で構成する「当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会」を設置し、計画の検討を行いました。

#### (2) 関係団体等ヒアリングの実施

当別町の高齢者保健福祉に関係する様々な団体・機関に対し、高齢者を取り巻く実態やサービス提供における現状と課題等のヒアリングを実施しました。

対象団体等：当別町社会福祉協議会、当別町内の介護保険サービス事業者、地域福祉関係団体、当事者団体、行政関係部署など

期間・方法：① 平成20年9月16日及び9月29日

地域ケア会議に参加した関係団体等（72名）に対しグループディスカッション形式で意見を聴取

② 平成20年10月21日から平成20年10月30日まで  
行政関係部署等9ヶ所に対し会議形式のヒアリングを実施

#### (3) 住民アンケートの実施

上記ヒアリングの実施と並行し、高齢者の生活実態やサービス提供における現状と課題などのアンケートを実施しました。

期 間：平成20年10月17日から平成20年11月14日まで

方 法：① 当別町ホームページによる Web アンケート形式

② 町内4公共施設（役場、総合保健福祉センター、太美出張所、西当別コミュニティセンター）にアンケート用紙と投函箱を設置

#### (4) パブリックコメントの実施

期 間：平成20年12月1日から平成20年12月25日まで

方 法：町内4公共施設に記入用紙及び投函箱を設置するとともに、文書、FAX、電子メールのいずれかで本計画の素案に対する意見を公募

#### (5) 住民説明会の開催

開催日時：① 平成21年1月22日 ②平成21年1月23日

開催場所：① 当別町総合保健福祉センターゆとろ

② 西当別コミュニティセンター

#### (6) 関係機関連絡会の開催（作業部会）

福祉課を中心に当別町地域包括支援センター等と連携し、高齢者を取り巻く実態や各種サービスの現状と課題の整理など実務的な作業を行い、策定委員会のための基礎資料の作成や施策に関する検討を重ねました。



第2章  
当別町の高齢者の  
状況と推移

## 1 人口構造と推移

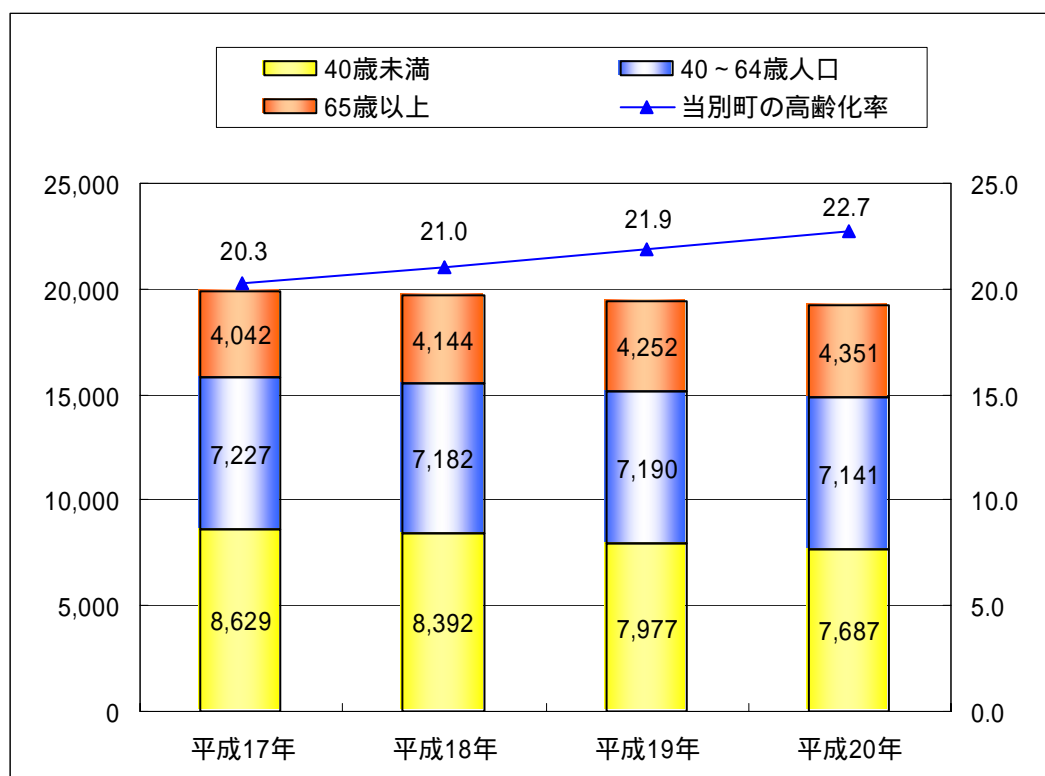
平成20年10月1日現在の本町の住民基本台帳による総人口は19,179人で、現在、微減傾向にあります。一方、満65歳以上の高齢者数は増加しており、高齢者比率は、22.7%で、約4.5人に1人が高齢者となる超高齢社会を迎えています。

特に、高齢者の中でも介護を必要とすることが多くなる後期高齢者（満75歳以上）の数が増加傾向にあります。

(単位：人・%)

区 分		17年度	18年度	19年度	20年度
総人口	(A)	19,898	19,718	19,419	19,179
40～64歳人口	(B)	7,227	7,182	7,190	7,141
比率	(B/A)	36.3	36.4	37.0	37.2
65歳以上高齢者人口	(C)	4,042	4,144	4,252	4,351
比率	(C/A)	20.3	21.0	21.9	22.7
前期高齢者人口	(D)	2,204	2,236	2,257	2,275
比率	(D/A)	11.1	11.3	11.6	11.9
後期高齢者人口	(E)	1,838	1,908	1,995	2,076
比率	(E/A)	9.2	9.7	10.3	10.8

資料：住民基本台帳（各年度10月1日現在）



## 2 高齢者のいる世帯の状況

高齢者等の世帯の状況は、高齢者単独世帯、高齢者夫婦世帯が増加しています。このことは、家族介護体制が弱まっていることを示しています。

(単位：世帯・%)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
総世帯	7,733	7,790	7,790	7,779
高齢者単独世帯	653	727	793	785
比率	8.4	9.3	10.2	10.1
高齢者夫婦世帯	801	827	873	917
比率	10.4	10.6	11.2	11.8

資料：高齢者等実態調査（各年度10月1日現在）



### 3 要介護認定者等の状況

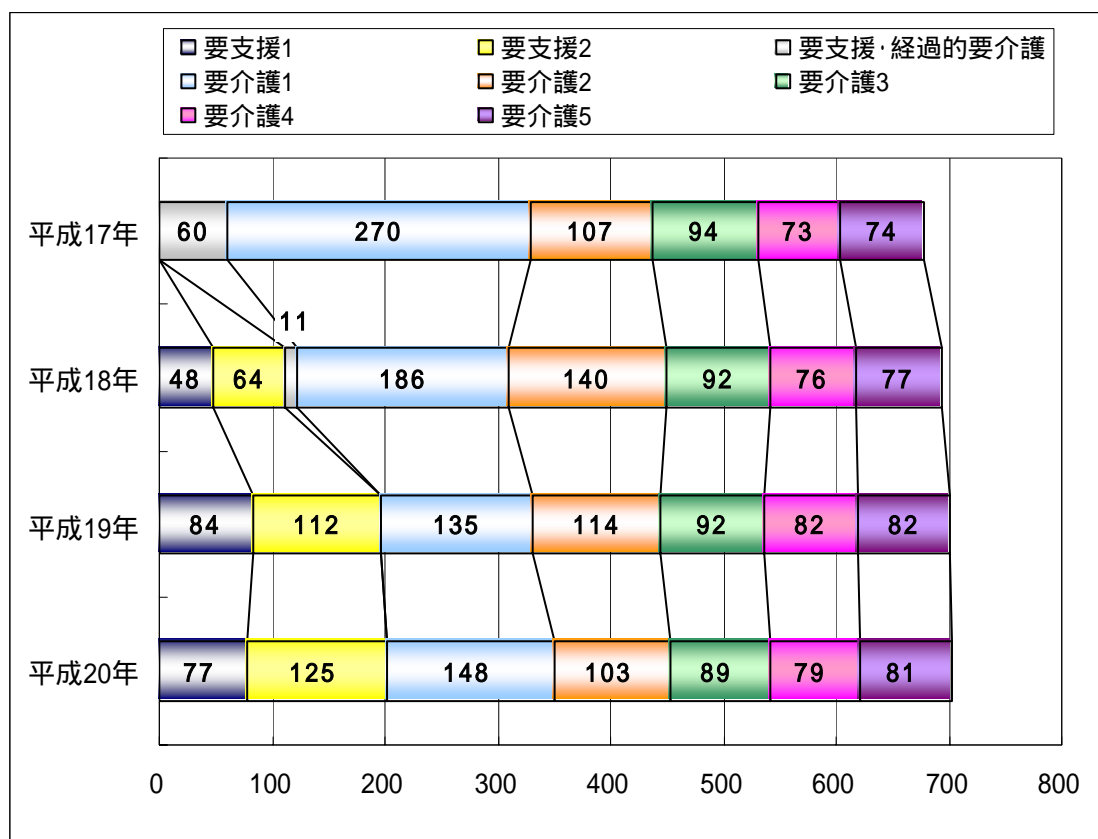
#### (1) 要介護認定者数の推移

要介護認定者数は、ほぼ横ばいで推移しています。

(単位：人)

区 分	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
要支援 1	0	48	84	77
要支援 2	0	64	112	125
要支援・経過的要介護	60	11	0	0
要介護 1	270	186	135	148
要介護 2	107	140	114	103
要介護 3	94	92	92	89
要介護 4	73	76	82	79
要介護 5	74	77	82	81
合 計	678	694	701	702

資料：介護保険事業状況報告（各年度10月）



## (2) 要介護認定者の現状

第1号（65歳以上）被保険者が679人、第2号（40歳～64歳）被保険者は23人で、75歳以上の方が全体の82.3%を占めています。

（単位：人）

区分	要支援		要介護					計
	1	2	1	2	3	4	5	
第1号被保険者	76	122	146	97	88	74	76	679
65歳以上75歳未満	14	22	20	13	14	10	8	101
75歳以上	62	100	126	84	74	64	68	578
第2号被保険者	1	3	2	6	1	5	5	23
総数	77	125	148	103	89	79	81	702

資料：介護保険事業状況報告（平成20年10月）

## (3) 要介護認定率の推移

第1号（65歳以上）被保険者における要支援1から要介護5までの要介護認定率はやや減少傾向にあります。

（単位：人・%）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
65歳以上人口	4,042	4,144	4,252	4,351
第1号被保険者 認定者数	655	680	676	679
認定率	16.2	16.4	15.9	15.6

資料：介護保険事業状況報告（各年度10月）

## (4) 介護サービス利用者の状況

認定された方のうち介護サービス利用者の割合は約73.9%となっています。

（単位：人・%）

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
認定者数	678	694	701	702
利用者数	507	526	538	519
受給率	74.8	75.8	76.7	73.9

資料：介護保険事業状況報告（各年度10月）

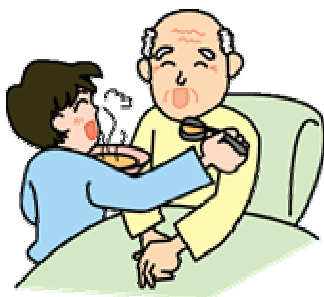
### (5) 介護サービス利用者の居宅・地域密着型・施設サービスの割合

平成20年10月では、居宅341人(65.7%)、地域密着型21人(4.0%)、施設157人(30.3%)の利用となっており、比率はほぼ横ばいです。

(単位：人・%)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度
利用者数	507	526	538	519
居宅	341	346	354	341
	67.3	65.8	65.8	65.7
地域密着型 (グループホーム)	-	26	22	21
	-	4.9	4.1	4.0
施設	166	154	162	157
	32.7	29.3	30.1	30.3

資料：介護保険事業状況報告（各年度10月）







第3章  
高齢者保健福祉事業の  
実績

## 1 高齢者保健福祉サービス

### (1) 施設サービス

#### 養護老人ホーム

養護老人ホームへの措置入所者は12人の実績となっています。入所基準に沿って必要な方への措置を実施しています。

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
養護老人ホーム	計画(人)	9		10		11	
	実績(人)	9	100.0%	9	90.0%	12	109.1%

### (2) 在宅サービス

#### 除雪サービス

除雪サービスの利用世帯数は若干減少傾向にあります。

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
除雪サービス	計画数(世帯)	160		165		170	
	利用者(世帯)	152	95.0%	139	84.2%	130	76.5%
	延時間(時間)	3,091	-	1,617	-	1,818	-

#### 配食サービス

配食サービスの初回利用者については、生活状況を調査し適正な利用について会議で決定しています。利用世帯数は若干減少傾向にあります。

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
配食サービス	計画数(人)	60		65		70	
	利用者(人)	42	70.0%	40	61.5%	38	54.3%
	延食数(食)	5,737	-	5,011	-	4,274	-

#### 緊急通報サービス

65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯等に対し、緊急通報装置を設置し、24時間対応により日常生活の安全の確保を図るサービスです。利用世帯数は横ばい傾向にあります。

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
緊急通報サービス	計画数(世帯)	70		75		80	
	設置数(世帯)	68	97.1%	68	90.7%	69	86.3%
	通報回数(回)	63	-	100	-	72	-

## 外出支援サービス

介護保険サービス対象者や障がい者自立支援サービスの対象者で、移送サービスの必要な方に対して実施しています。

平成17年度に当別町福祉有償運送運営協議会を立ち上げ、福祉有償運送事業の必要性や実施する場合の安全性の確保、利用者の利便性の確保について協議しています。

## (3) 保健サービス

要介護状態の要因となり得る生活習慣病の予防を図るため、健康教育や健康相談、各種検診、訪問指導等を実施しています。

健康教育及び健康相談は、基本健康診査で要指導となった方へ3～6ヵ月間継続して支援する個別健康教育や保健指導を行う総合健康相談が増加しています。

各種検診受診率は、大腸がん検診（進捗率136.7%）、肺がん検診（同121.7%）と目標を達成しましたが、その他の検診については目標を下回っています。訪問指導（65歳未満の方への訪問指導を計上）は、高い進捗率となっています。健康手帳は、増加傾向となっています。

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
個別健康教育	計画(人)	7		25		25	
	実績(人)	3	42.9%	31	124.0%	37	148.0%
集団健康教育	計画(回)	40		40		40	
	実績(回)	65	162.5%	48	120.0%	35	87.5%
重点健康相談	計画(回)	22		27		27	
	実績(回)	22	100.0%	21	77.8%	20	74.1%
総合健康相談	計画(回)	100		100		100	
	実績(回)	117	117.0%	158	158.0%	227	227.0%
基本健康診査受診率	計画(%)	30.0		31.0		32.0	
	実績(%)	29.7	99.0%	28.1	90.6%	28.0	87.5%
胃がん検診受診率	計画(%)	21.0		21.0		21.0	
	実績(%)	18.2	86.7%	15.0	71.4%	16.3	77.6%
肺がん検診受診率	計画(%)	23.0		23.0		23.0	
	実績(%)	19.2	83.5%	17.8	77.4%	28.0	121.7%
大腸がん検診受診率	計画(%)	20.0		21.0		21.0	
	実績(%)	18.8	94.0%	18.6	88.6%	28.7	136.7%
子宮がん検診受診率	計画(%)	21.0		21.0		21.0	
	実績(%)	27.6	131.4%	16.0	76.2%	17.6	83.8%
乳がん検診受診率	計画(%)	30.0		30.0		30.0	
	実績(%)	35.8	119.3%	22.6	75.3%	25.0	83.3%

区 分		17 年度	進捗率	18 年度	進捗率	19 年度	進捗率
健康評価事業	計画(人)	256		356		365	
	実績(人)	349	136.3%	289	81.2%	247	67.7%
訪問指導							
検診要指導者	計画(回)	5		62		12	
	実績(回)	6	120.0%	14	22.6%	33	275.0%
介護予防対象者	計画(回)	18		50		5	
	実績(回)	48	266.7%	0	0.0%	20	400.0%
介護予防周知	計画(回)	2		10		5	
	実績(回)	4	200.0%	7	70.0%	8	160.0%
健康手帳	計画(人)	400		400		400	
	実績(人)	336	84.0%	376	94.0%	397	99.3%



## 2 高齢者の社会参加と生きがいづくり

### (1) シルバー人材センター活動の充実

シルバー人材センターの活動を町民に周知し、会員の加入拡大、組織体制の充実を図り、高齢者の就業機会の拡大を支援しています。

区 分		17年度	18年度	19年度
人材センター登録者数	実績(人)	188	178	182

### (2) ボランティア活動の推進

町民に対しボランティア活動への参加を促進し、ボランティア同士の情報交換や交流、地域における高齢者などのニーズに応じたボランティア活動の推進などボランティアセンターを核としたボランティア活動の推進を支援しています。

区 分		17年度	18年度	19年度
ボランティア登録数	実績(人)	488	488	492

### (3) 高齢者クラブ活動の充実

高齢者の自主的な活動を通じた生きがいづくり、地域コミュニティを継続できるよう支援しています。

区 分		17年度	18年度	19年度
高齢者クラブ連合会総会員数	実績(人)	1,787	1,698	1,621

### (4) ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ高齢者の健康保持と生きがいを高め、身体障がい者の社会参加を促進するため、実行委員会を組織し開催しています。

区 分		17年度	18年度	19年度
スポーツ大会参加者数	実績(人)	659	572	513

### (5) 高齢者大学「ことぶき大学」の開催

高齢者が生きがいをもって暮らせるよう、学習機会の提供と社会参加を進めるため、各種講座・講習の機会を提供しています。

区 分		17年度	18年度	19年度
ことぶき大学	登録者数(人)	35	40	43
	開催回数(回)	19	21	20
	参加者数(人)	362	481	455

### 3 高齢者にやさしいまちづくり

#### (1) 高齢者の生活環境の整備

##### 住宅相談体制の充実

高齢者が安心して快適に在宅生活を送ることができるように、地域包括支援センターを中心として、住宅改修・改造について情報提供し、関係機関が連携し対応できる相談体制の充実に努めています。

##### 公共公益施設のバリアフリー化

高齢社会において、特に車いす等を使用する高齢者の増加が考えられることから、新たな公共公益施設の建設時にはスロープやトイレの改良等バリアフリー化を考慮した整備を行っています。

##### コミュニティバスの運行

官民共同運行による「当別ふれあいバス」は平成18年4月から平成23年3月まで5年間の実証運行を行い、平成23年4月以降の本格運行を目指しています。より利用しやすい運行時刻、路線等の検討を重ね、地域の足として着実に利用が伸びてきています。

#### (2) 地域で支えあうまちづくり

##### 社会福祉協議会の役割の推進

当別町地域福祉計画と連携する地域福祉実践計画のもと、地域支え合い事業の推進など町民主体の活動が推進されるよう、様々な町民への支援を行っています。また、地域のボランティア活動を通じて、地域の見守りや支えあう関係づくり等、住民への啓発事業を実施しています。

##### 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあることから、住民・行政・関係機関のパイプ役としてお互い緊密な連携を保ち、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援しています。





## 第4章 介護保険事業の実績

## 1 居宅サービス

### (3) 介護給付サービス(要介護1～5)

訪問系サービスの利用はやや計画を下回って利用されており、24時間体制の整備や訪問リハビリテーション事業の新規参入開拓などが課題となっています。平成18年3月から平成20年3月まで町内の事業所の休所があったため、短期入所療養介護及び通所リハビリテーションの利用率が低くなっています。

(平成17年度実績は旧予防給付を含んだ値。 単位：人)

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率	
訪問通所系サービス	訪問介護 (ホームヘルプサービス)	計画	1,309	80.1%	917	94.0%	938	75.6%
		実績	1,048		862		709	
	訪問入浴介護	計画	19	57.9%	14	57.1%	19	105.3%
		実績	11		8		20	
	訪問看護	計画	1,163	75.3%	971	90.7%	991	85.0%
		実績	876		881		842	
	訪問リハビリテーション	計画	0	-	0	-	0	-
		実績	0		0		0	
	居宅療養管理指導	計画	486	85.8%	386	88.1%	397	50.6%
		実績	417		340		201	
通所介護 (デイサービス)	計画	2,197	88.1%	1,702	126.9%	1,718	100.6%	
	実績	1,935		2,160		1,728		
通所リハビリテーション (デイケア)	計画	899	72.2%	757	28.3%	763	14.3%	
	実績	649		214		109		
短期入所系	短期入所生活介護	計画	204	34.8%	154	119.5%	168	120.2%
		実績	71		184		202	
	短期入所療養介護	計画	275	45.5%	204	18.1%	217	27.2%
		実績	125		37		59	
その他のサービス	特定施設入所者 生活介護	計画	168	211.3%	144	209.7%	132	175.0%
		実績	355		302		231	
	福祉用具貸与	計画	1,390	80.1%	1,201	81.0%	1,231	67.6%
		実績	1,114		973		832	
	福祉用具購入費	計画	60	93.3%	57	64.9%	67	40.3%
		実績	56		37		27	
	住宅改修	計画	60	90.0%	49	85.7%	50	38.0%
		実績	54		42		19	
居宅介護支援	計画	3,475	99.2%	3,357	92.2%	3,522	68.0%	
	実績	3,447		3,094		2,395		



#### (4) 介護予防給付サービス(要支援1・2)

平成18年度の介護保険制度改正に伴い、要支援1・2と認定された方には、それまでの予防給付の対象者の範囲、サービス内容、マネジメント体制等を見直した新たな予防給付が提供されることになりました。これを受け、適正な介護認定を実施した上で、介護予防サービスの利用促進を図り介護予防に根ざした支援の強化を目指してきました。

各サービスとも利用はおおむね増加傾向ですが、特に介護予防特定施設入所者生活介護の利用者は計画より大幅に上回っています。

(単位：人)

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率	
訪問通所系サービス	介護予防訪問介護 (ホームヘルプサービス)	計画	580	30.5%	759	53.6%
		実績	177		407	
	介護予防訪問入浴介護	計画	0	-	0	-
		実績	0		0	
	介護予防訪問看護	計画	184	29.9%	241	68.9%
		実績	55		166	
	介護予防訪問 リハビリテーション	計画	0	-	0	-
		実績	0		0	
介護予防居宅療養管理 指導	計画	55	50.9%	72	118.1%	
	実績	28		85		
介護予防通所介護 (デイサービス)	計画	797	42.9%	1,042	75.6%	
	実績	342		788		
介護予防通所リハビリ テーション(デイケア)	計画	87	52.9%	114	83.3%	
	実績	46		95		
短期入所系	介護予防短期入所 生活介護	計画	0	-	0	-
		実績	0		0	
	介護予防短期入所 療養介護	計画	0	-	0	-
		実績	0		2	
その他のサービス	介護予防特定施設 入所者生活介護	計画	24	362.5%	24	737.5%
		実績	87		177	
	介護予防福祉用具貸与	計画	123	44.7%	161	120.5%
		実績	55		194	
	介護予防福祉用具購入	計画	15	53.3%	19	57.9%
		実績	8		11	
	住宅改修	計画	13	123.1%	14	100.0%
		実績	16		14	
介護予防支援	計画	288	177.1%	300	412.7%	
	実績	510		1,238		

## 2 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、認知症高齢者や独居高齢者の増加等を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、原則として日常生活圏域内でサービス利用及び提供が完結するサービスを、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行なうもので、平成18年度の介護保険制度改正から始まりました。

当別町では、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）以外は、地域密着型サービスを実施していません。

(単位：人)

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
認知症対応型 共同生活介護	計画	204	119.1%	240	130.0%	240	114.6%
	実績	243		312		275	

(平成17年度は旧サービス体系による実績値)

## 3 介護保険施設サービス

近隣市町村（札幌市等）において一定水準の整備が図られていることにより、本町における需要に対する供給は一定程度確保されています。町内には、特別養護老人ホームと老人保健施設が1カ所ずつあります。

(単位：人)

区 分		17年度	進捗率	18年度	進捗率	19年度	進捗率
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	計画	780	108.2%	792	97.9%	816	95.5%
	実績	844		775		779	
介護老人保健施設 (老人保健施設)	計画	708	120.1%	720	114.0%	744	115.6%
	実績	850		821		860	
介護療養型医療施設 (療養型病床群)	計画	372	86.3%	360	81.9%	360	86.7%
	実績	321		295		312	

## 4 地域支援事業

### (1) 介護予防事業

#### 特定高齢者施策

特定高齢者把握事業は、基本健康診査や高齢者クラブ等の場面を活用し、平成19年度は延べ1469人にチェックリストを実施し特定高齢者の把握を行いました。

脳梗塞や神経難病の方を対象として実施していたリハビリ教室は、自主グループ化となり平成18年度に終了しています。

通所型介護予防事業は、平成19年度より新たにはつらつ元気教室を実施し、進捗率は回数100%、人数83.3%となっています。

訪問型介護予防事業は、訪問指導対象者が少なく、平成19年度は2名に対して実施しています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
特定高齢者把握事業	計画(人)	41		74	
	実績(人)	72	175.6%	136	183.8%
通所型介護予防事業					
リハビリ教室	計画(回)	12		-	
	実績(回)	12	100.0%	-	-
	計画(人)	48		-	
	実績(人)	54	112.5%	-	-
運動機能向上教室 (はつらつ元気教室)	計画(回)	7		48	
	実績(回)	7	100.0%	48	100.0%
	計画(人)	70		240	
	実績(人)	188	268.6%	200	83.3%
訪問型介護予防事業	計画(人)	18		52	
	実績(人)	0	0.0%	2	3.8%

### 一般高齢者施策

介護予防周知は、各地区の女性部や食生活改善推進員、企業等での健康教育で実施しています。

高齢者健康講座は、高齢者クラブやことぶき大学等で、高齢者健康相談は、定例健康相談や高齢者クラブ等の場で実施しました。

かすみ草の集いと友遊会は、閉じこもり予防のため地域ボランティアが中心となり実施できるよう社会福祉協議会および北海道医療大学とともに支援し事業を実施しています。それぞれの集いの前には、準備会を月1回（各々年12回）実施しています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
介護予防普及啓発事業					
介護予防周知	計画(回)	-		12	
	実績(回)	-	-	10	83.3%
	計画(人)	-		200	
	実績(人)	-	-	219	109.5%
高齢者健康講座	計画(回)	25		15	
	実績(回)	33	132.0%	19	126.7%
	計画(人)	580		300	
	実績(人)	555	95.7%	407	135.7%
高齢者健康相談	計画(回)	20		19	
	実績(回)	35	175.0%	43	226.3%
	計画(人)	500		220	
	実績(人)	512	102.4%	452	205.5%
地域介護予防活動支援事業					
かすみ草の集い	計画(回)	12		12	
	実績(回)	12	100.0%	12	100.0%
	計画(人)	298		280	
	実績(人)	298	100.0%	290	103.6%
友遊会	計画(回)	12		12	
	実績(回)	12	100.0%	11	91.7%
	計画(人)	154		150	
	実績(人)	202	131.2%	125	83.3%

## (2) 包括的支援事業

### 総合相談支援・権利擁護事業

総合相談支援は平成19年度は130.3%の進捗率で、在宅サービスや介護保険認定申請に関する相談が多い状況です。

訪問等による状況把握、個別事例検討会議等を行い、支援を実施しています。また、虐待防止ネットワークメンバーを参集し、連携強化を図っています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
総合相談支援	計画(人)	237	172.2%	300	130.3%
	実績(人)	408		391	
食の自立支援事業	計画(人)	15	86.7%	13	38.5%
	実績(人)	13		5	
権利擁護事業					
個別相談	計画(人)	10	100.0%	10	150.0%
	実績(人)	10		15	
事例検討・虐待防止 ネットワーク会議	計画(回)	3	133.3%	2	100.0%
	実績(回)	4		2	

### 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域課題に応じ、高齢者虐待、介護予防個別処遇の専門部会を設置し、協議の場としています。また、地域のケアマネジャーや介護サービス事業者の各種相談や質問等に応じています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
地域ケア会議	計画(回)	12	100.0%	12	100.0%
	実績(回)	12		12	
日常的個別指導・相談業務					
個別支援	計画(人)	60	66.7%	40	140.0%
	実績(人)	40		56	
ケアマネジャー連絡協議会	計画(回)	12	91.7%	14	100.0%
	実績(回)	11		14	

### 介護予防ケアマネジメント

予防給付ケアマネジメントは、一部居宅介護支援事業所に委託して実施しています。

特定高齢者へのケアマネジメントは、徐々に進んできています。

また、要介護認定非該当者やサービス未利用者の実態調査を通して潜在化する対象者への支援を継続しています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
予防給付ケアマネジメント	計画(人)	120	74.2%	112	100.0%
	実績(人)	89		112	
特定高齢者ケアマネジメント	計画(人)	80	15.0%	30	63.3%
	実績(人)	12		19	
介護予防予備群実態調査	計画(人)	45	215.6%	107	76.6%
	実績(人)	97		82	

### (3) 任意事業

#### 地域自立生活支援事業

配食サービスにより食の自立支援と見守り支援を継続しています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
配食サービス	計画数(人)	65	61.5%	70	54.3%
	利用者(人)	40		38	
	延食数(食)	5,011		-	

#### 成年後見制度利用支援事業

認知症や精神上的の障害により本人の判断能力が十分ではない方の成年後見制度の活用のため親族のない方の申立て費用を予算化しています。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
成年後見制度利用支援事業	計画(人)	1	0.0%	1	0.0%
	実績(人)	0		0	

#### その他事業(認知症サポーター養成講座)

認知症になっても地域で暮らせるまちを目指して認知症の理解のため養成講座を実施しました。

区 分		18年度	進捗率	19年度	進捗率
認知症サポーター養成講座	計画(人)	-	-	300	153.3%
	実績(人)	300		460	



## 第5章 計画の理念と目標

# 1 将来人口等の推計

## (1) 人口、高齢者数の推計

人口については、住民基本台帳人口を基に推計しています。

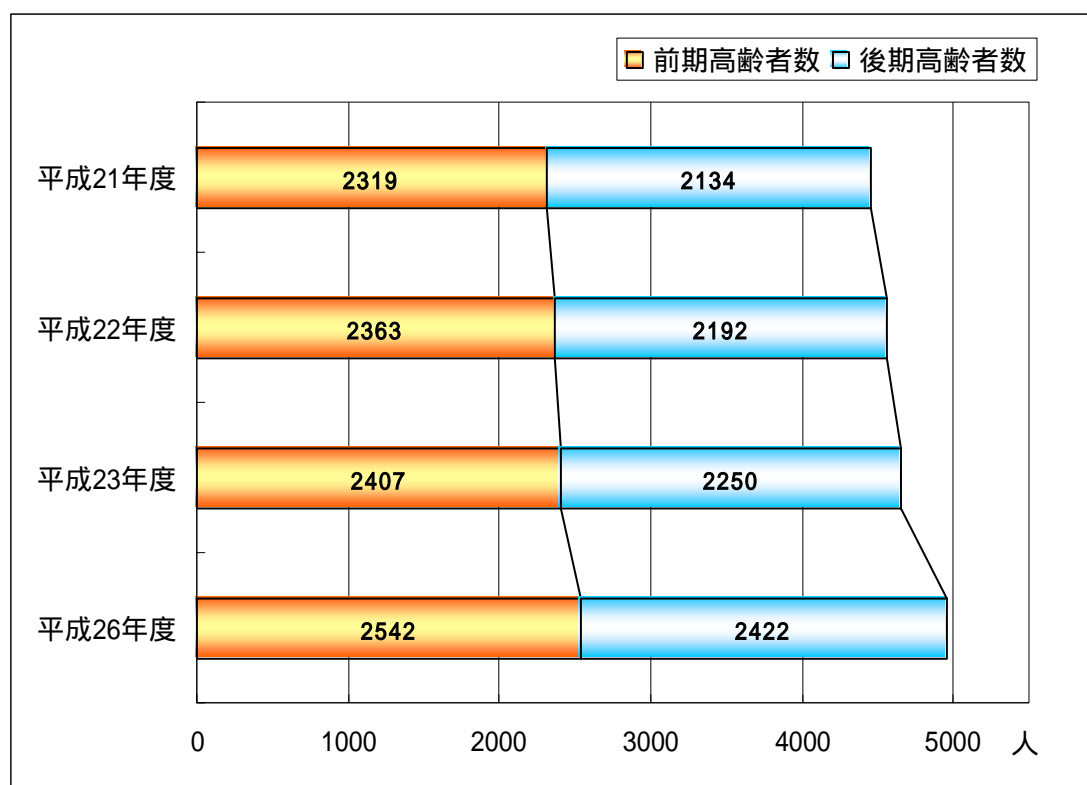
65歳以上の人口については、総人口の減少傾向とは対照的に、平成21年度4,453人から徐々に増え、平成26年度4,964人と増加することが予想されます。

これに伴い、高齢化率については、平成21年度の23.3%から平成26年度には26.5%と上昇することが予想されます。

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
65歳以上人口	4,453	4,555	4,657	4,964
前期高齢者数	2,319	2,363	2,407	2,542
後期高齢者数	2,134	2,192	2,250	2,422
推計総人口	19,110	19,041	18,972	18,766
高齢化率	23.3%	23.9%	24.5%	26.5%

(各年度10月1日時点)





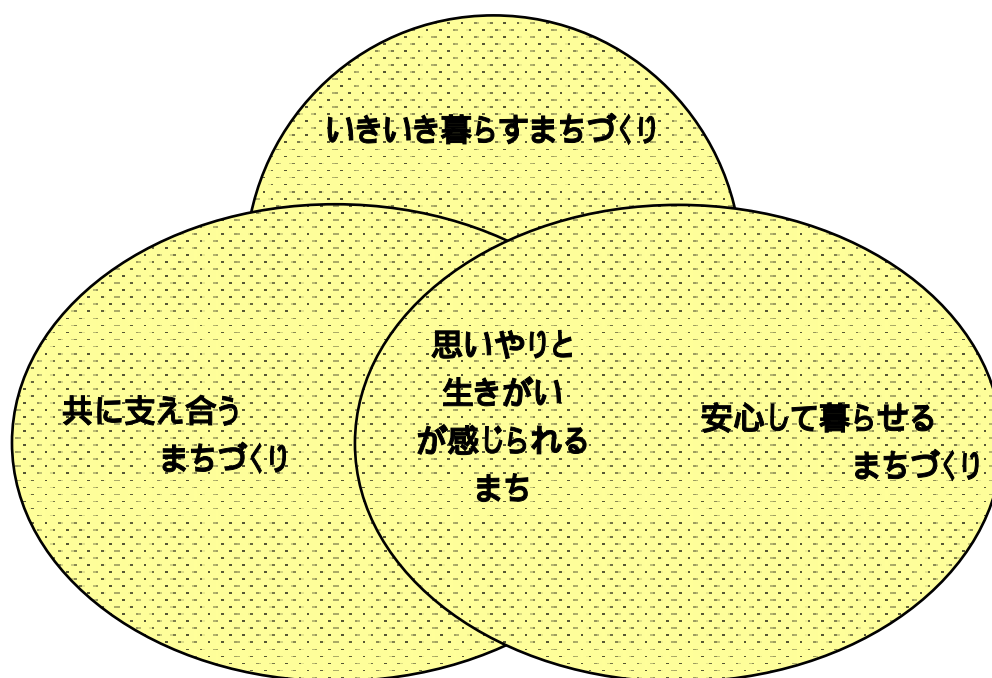
## 2 基本理念

これからの高齢社会を安心して迎えるため、当別町第5次総合計画や当別町地域福祉計画など関連上位計画との整合性を図りながら、本計画では以下を基本理念として事業を展開します。

### 思いやりと生きがいを感じられるまちづくり

#### 当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

本計画では、ライフスタイルに応じて健康で生きがいのある生活を維持し、介護が必要になっても自立して地域で暮らすことができるよう、地域みんなで理解し支えあえるまちの創造を目指します。



「思いやりと生きがいを感じられるまち」の理念図

### 3 基本目標

#### 1 いきいき暮らすまちづくり

高齢者が地域の中で、健康を維持しながら各自の体力に応じて働き、楽しみ、また自らの豊富な経験と知識を生かして積極的に社会参加をすることで、様々な形で地域社会に貢献することのできるまちづくりを目指します。

また、高齢者が介護が必要な状態になったり、状態が悪化しないよう介護予防に関する対策を積極的に推進します。

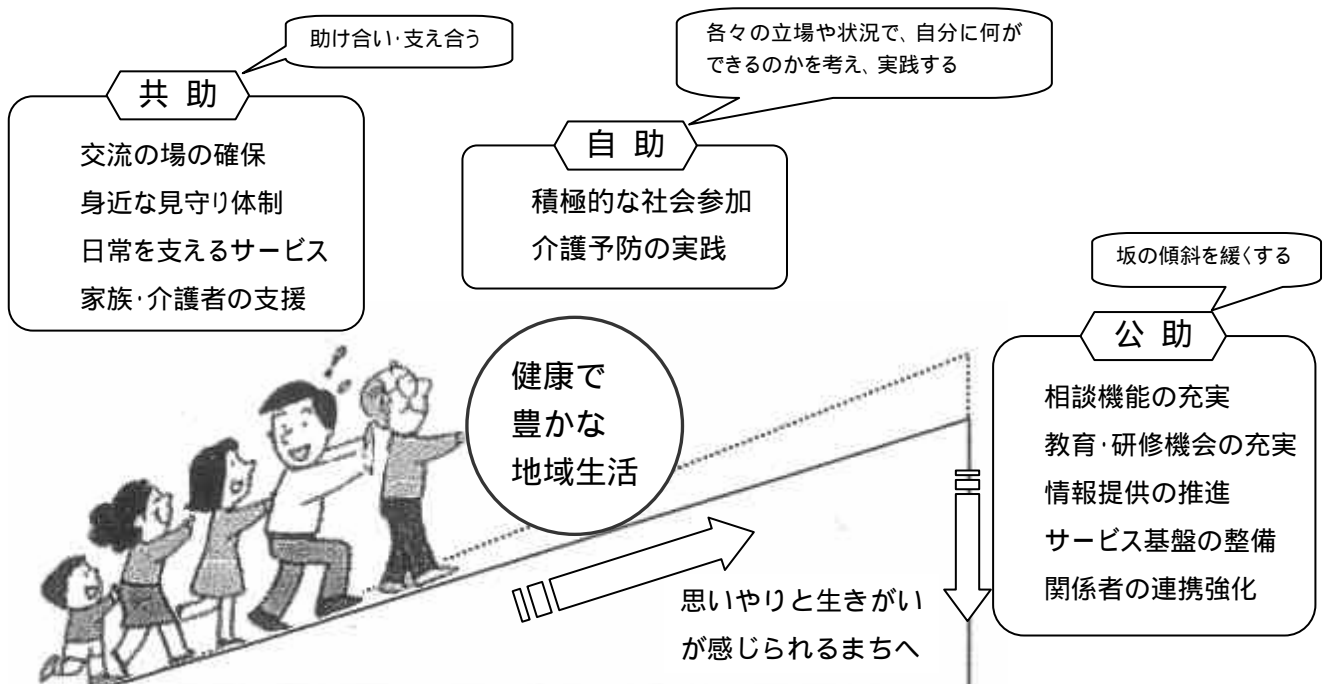
#### 2 共に支えあうまちづくり

すべての住民が、あらゆる世代がお互いに関わり合い、助け合って生きているという「共生」の意識のもとに、身近な地域の見守り体制の充実に努め、生活全般にわたるきめ細かな支援を受けられるよう、「共に支えあうまちづくり」に向けた地域福祉の実現を目指します。

#### 3 安心して暮らせるまちづくり

高齢者が介護が必要な状態になったり、認知症になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう、在宅生活を支えるサービスの提供体制の整備に努めます。

また高齢者保健福祉サービスに関する情報をわかりやすく提供するとともに、サービスの質の確保に努めます。



## 4 基本目標に対する施策の方向

### 基本目標1 いきいき暮らすまちづくり

#### (1) 高齢者の積極的な社会参加

高齢者が地域の中で自らの知識と経験を生かし、積極的に役割を果たしていけるような地域づくりを支援していきます。

このため、高齢者クラブ活動や生涯学習の機会の充実、就労やボランティア等による生きがいづくりとしての社会参加の促進等により、高齢者自身が地域づくりに参加し、活躍できるよう支援します。

#### (2) 介護予防の推進

高齢者自らが日々の暮らしの中で健康を管理し、転倒予防のための足腰の筋力アップや趣味の継続等を楽しみながら実践することが介護予防には効果的です。

そのため、高齢者が自ら健康に関する情報を収集・活用して積極的に研修会や講座などに参加し、心身の健康を維持し自立した生活が送れるよう支援します。

また、要支援の認定を受けた高齢者や特定高齢者（生活機能低下のある高齢者）等に対して、要介護状態になる前から連続性・一貫性を持ったマネジメントに基づく地域支援事業や介護予防事業を実施します。



## 基本目標2 共に支えあうまちづくり

### (1) 交流の場の確保

身近な地域にある交流の場を積極的に活用できるよう、町内会の各種行事や閉じこもり予防事業等に、住民同士がお互いに声を掛け合い誘い合って、気軽に参加できるような環境づくりを支援します。

家族全員が揃って参加できたり、年齢を問わず交流できる場や機会を創出し、世代間交流の推進に努めます。

### (2) 身近な地域の見守り体制づくり

町内会を単位とした災害時の安否確認の組織化が進む中で、そこで構築されるネットワークを日常の見守り活動に繋げられるような体制づくりを支援していきます。

また、日常の町内会活動を通じて身近な地域に住む住民同士がお互いに顔見知りになれるよう、様々な集いあう機会の確保を図ります。

ひとり暮らしや認知症高齢者が地域で安心して暮らせるよう、日常のちょっとした困難を身近な地域で支え合える、高齢者にやさしいまちづくりの推進と地域における見守り体制の充実に努めます。

### (3) 日常を支えるサービス

ひとり暮らしになっても、安心して住み慣れた地域で自立して暮らし続けるためには、外出時における交通手段の確保等の生活環境の整備や、困った時に手伝わってもらえる人の存在やボランティアの協力等、やさしいまちづくりを目指すことが重要です。

共生型地域福祉ターミナルを拠点とし、ボランティアの支援を希望している方と支援できる方の情報を効率的に繋ぎ合わせられるようコーディネート機能の充実に努めます。様々な世代が気軽に参加できるボランティア活動の仕組みづくりを支援します。

### (4) 家族・介護者の支援

認知症高齢者の抱える困難や在宅介護の大変さについて、より多くの住民に理解してもらうために、認知症サポーター養成講座の推進と「介護者と共に歩む会」の活動の周知を広げ、介護に不安を抱える家族への支援の充実に努めます。

## 基本目標3 安心して暮らせるまちづくり

### (1) 相談機能の充実

地域包括支援センターが身近な相談窓口として、包括的・継続的なケアマネジメントや総合相談・支援を行います。

地域の様々な相談に対応できるよう、身近な相談者である民生委員・児童委員、福祉委員が地域で大きな役割を担っていることを周知するとともに、社会福祉協議会、地域包括支援センター、行政等がバックアップする体制を強化します。

また、認知症高齢者の在宅介護や家族に対する相談援助活動の推進、高齢者の権利擁護のための取り組みを推進します。

### (2) 教育、研修機会の充実

健康や生きがいづくり、福祉や暮らしに役立つ制度などの地域の人々が知りたい、学びたい講座を、北海道医療大学や社会福祉協議会、NPO法人、町の職員等が講師となり地域の会館等へ出向いて実施する「健康福祉出前講座」を継続し、誰にでもわかりやすい健康・福祉教育の推進を図ります。

地域住民に対する認知症に関する正しい理解の普及と介護予防に関する知識の提供機会を充実します。

### (3) 情報提供の推進

住民の目線に立ったわかりやすい情報が提供できるよう、介護サービスの具体的な内容が分かるパンフレットの配付や、介護や保健福祉サービスに関する情報に限らず、ボランティア活動のようなインフォーマルなサービスの情報等についても、広く提供に努めます。また、民生委員・児童委員や介護・福祉の専門職等に対し分野を超えた幅広い情報を提供し、各職務で効果的に活用できるような情報提供機会の確保に努めます。



#### **(4) サービス提供の基盤整備**

高齢者の在宅生活を支えるため、介護予防サービス、地域密着型サービス等における新たなサービスの提供について検討していきます。若年層へのサービス提供体制について、既存のサービスの見直しなど工夫しながら、適切なケアマネジメントにより調整します。介護保険施設については、在宅生活が困難な重度の高齢者を中心にサービス量を確保していくと共に、安心して生活できる場の確保に努めます。

サービスの質を確保し、利用者の選択が的確に行なわれるよう、サービスに関する情報提供や利用者からの苦情相談に対応する体制を強化します。

適切なサービスを提供するためには、利用者と事業者の調整役となる介護支援専門員の資質の向上が重要であるため、研修会や連絡会等を通じて活動を支援します。

また、介護サービス情報の公表やサービスの評価の実施など、適正なサービス提供体制の整備に努めます。

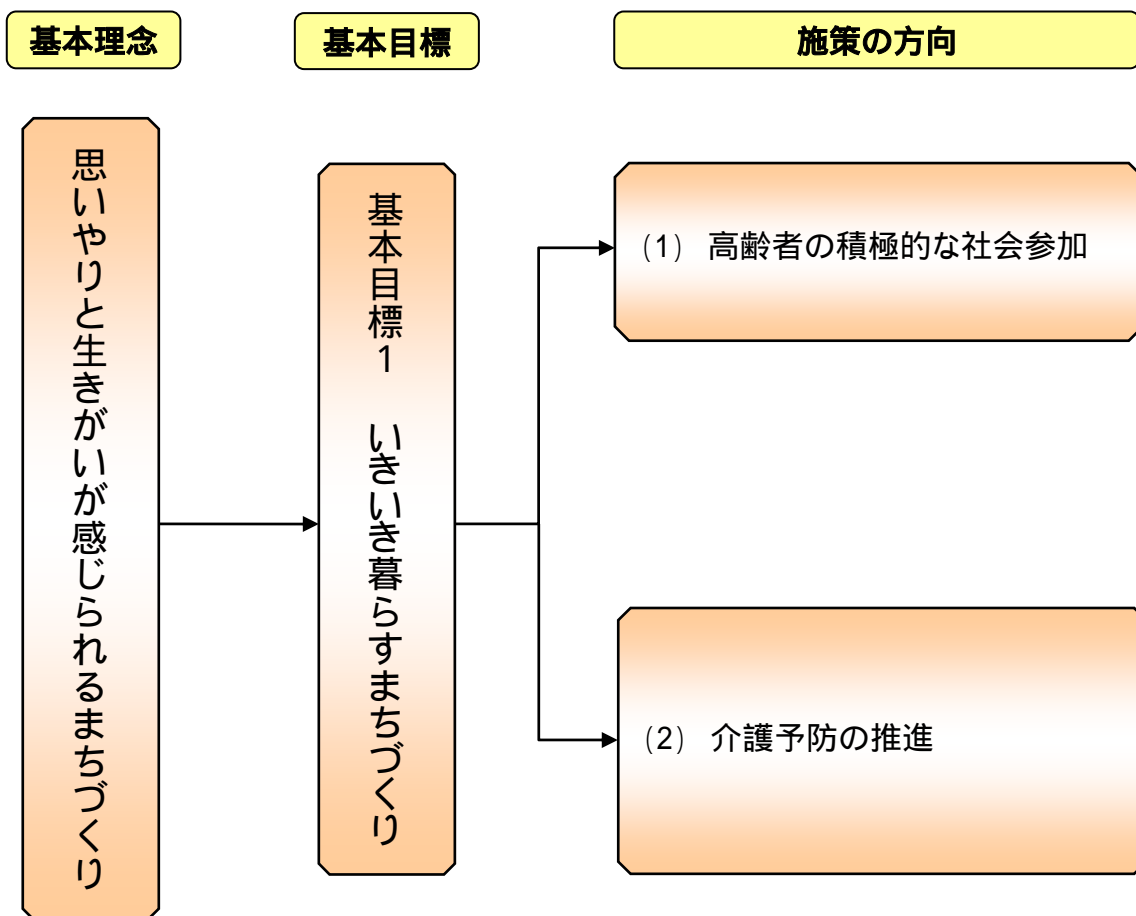
#### **(5) 関係者の連携強化**

高齢者が住み慣れた地域で、健康で安心して暮らし続けていくことができるように、複雑多様化するニーズに対応し個々に適切なサービスを提供するため、保健、医療、福祉関係者やボランティアなど地域全体で高齢者の自立生活を支える体制を構築していきます。

サービスの総合的な調整や、高齢者に対し有効な保健福祉サービスを的確に提供するため、地域ケア会議の継続的な開催と内容の充実を図ります。

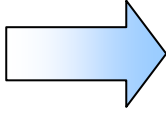


## 5 施策の体系

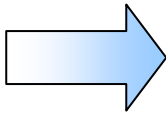




## 主要施策



6 - 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり	
(1) ボランティア活動の推進	p.45
(2) シルバー人材センター活動の充実	p.45
(3) 高齢者クラブ活動の充実	p.45



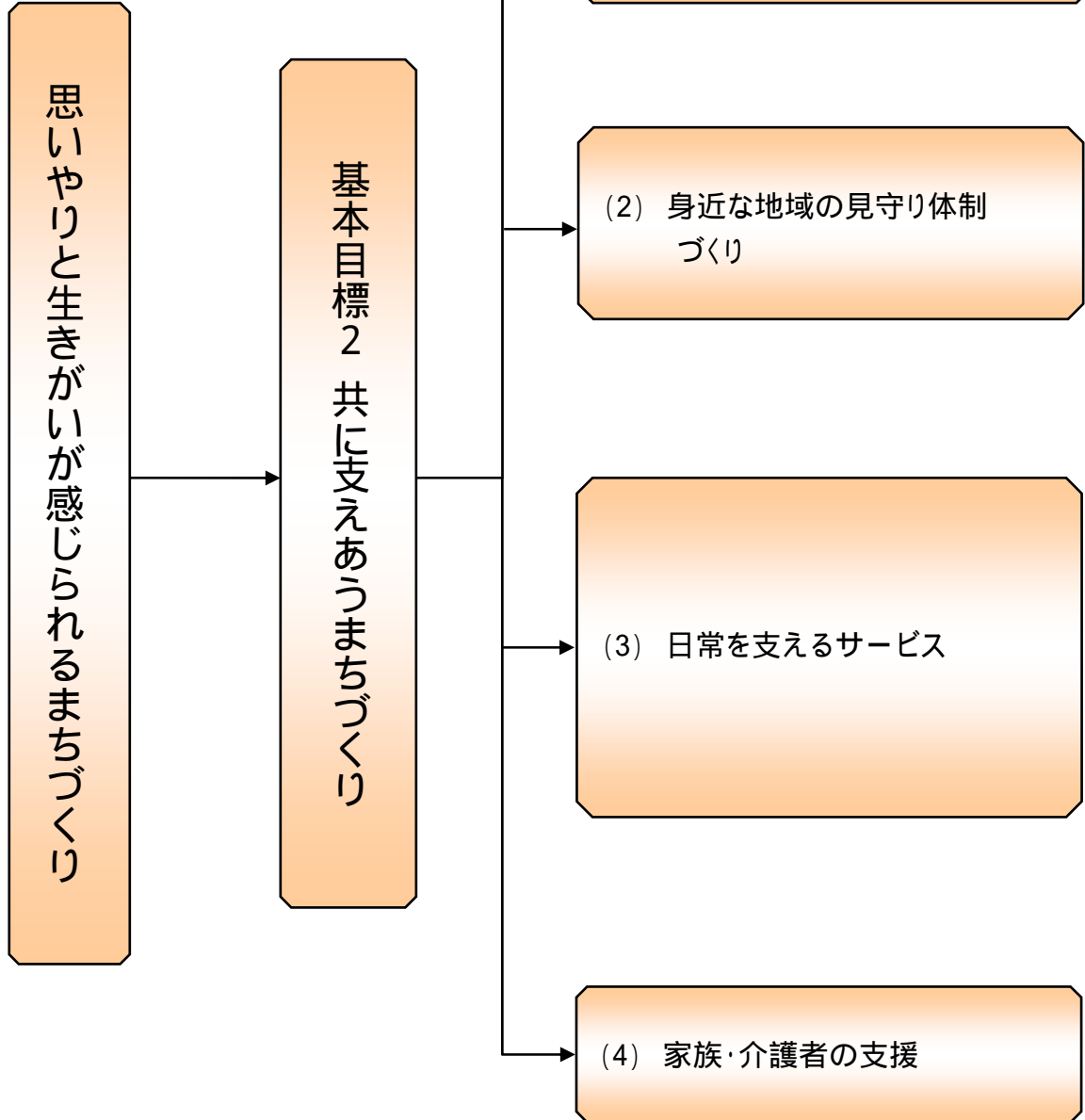
6 - 2 高齢者の健康づくりの推進	
(1) 健康づくり活動の推進	p.44
(2) 健康教育、健康相談機会の充実	p.44
(3) がん検診、健康診査の推進	p.44
(4) 感染症予防の推進	p.44
7 - 5 地域支援事業サービス	
(1) 介護予防事業 ・ 特定高齢者施策	p.55-56
(2) 包括的支援事業 ・ 介護予防ケアマネジメント	p.58



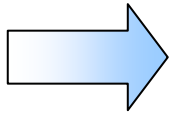
基本理念

基本目標

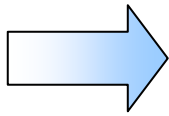
施策の方向



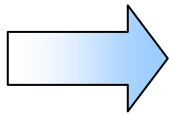
## 主要施策



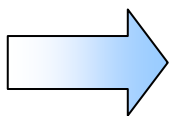
6 - 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり	
(4) 交流の機会、生きがいづくりの支援 ・ ふれあいスポーツ大会の開催 ・ 高齢者大学「ことぶき大学」の開催 ・ 当別町健康福祉出前講座の実施	p.45-46



6 - 5 地域で支えあう体制づくり	
(1) 社会福祉協議会の役割の推進	p.48
(2) 民生委員・児童委員活動の推進	p.48
(3) 高齢者虐待の防止	p.48
(4) 災害時要援護者への支援	p.48



6 - 1 高齢者福祉サービス	
(1) 施設サービス ・ 高齢者福祉センター	p.42
(2) 在宅サービス ・ 除雪サービス ・ 緊急通報サービス	p.42
・ 配食サービス ・ 外出支援サービス	
6 - 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり	
(1) ボランティア活動の推進	p.45
6 - 4 高齢者の生活環境の整備	
(1) 住宅相談体制の充実	p.47
(2) 公共公益施設等のバリアフリー化	p.47
(3) 地域公共交通の充実	p.47

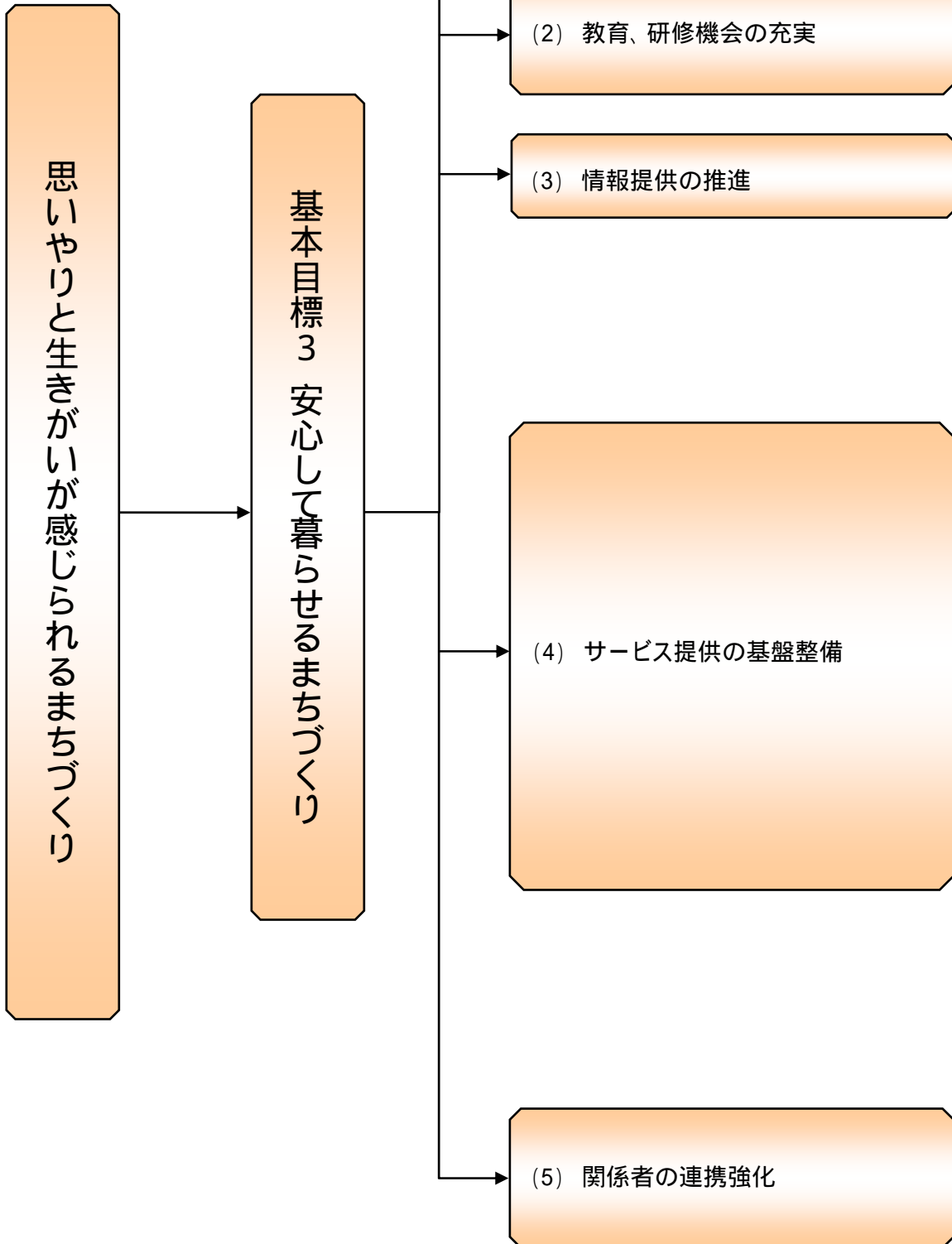


7 - 5 地域支援事業サービス	
(3) 任意事業 ・ 認知症高齢者見守り事業	p.58

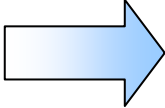
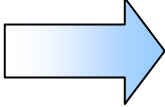
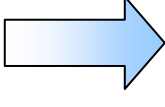
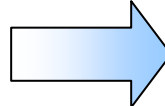
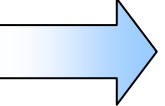
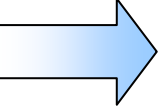
基本理念

基本目標

施策の方向



## 主要施策


	7 - 5 地域支援事業サービス	
	(2) 包括的支援事業 ・ 総合相談支援                      ・ 権利擁護事業	p.57
	6 - 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり	
	(4) 交流の機会、生きがいづくりの支援 ・ 高齢者大学「ことぶき大学」の開催 ・ 当別健康福祉出前講座の実施	p.46
	8 計画を円滑に推進するために	
	(1) 町民への広報、情報提供の推進	p.66
	6 - 1 高齢者福祉サービス	
	(1) 施設サービス ・ 養護老人ホーム	p.42
	7 - 2 居宅サービス	
	(1) 介護給付サービス	p.52
	(2) 介護予防給付サービス	p.53
	7 - 3 地域密着型サービス	
	7 - 4 介護保険施設サービス	
	7 - 5 地域支援事業サービス	
	(1) 介護予防事業 ・ 特定高齢者施策                      ・ 一般高齢者施策	p.55-56
	(2) 包括的支援事業 ・ 総合相談支援                      ・ 権利擁護事業 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援 ・ 介護予防ケアマネジメント	p.57-58
	(3) 任意事業 ・ 地域自立生活支援事業              ・ 成年後見制度利用支援事業 ・ 認知症高齢者見守り事業	p.58
	8 計画を円滑に推進するために	
	(2) 計画の推進管理	p.66
	7 - 5 地域支援事業サービス	
	(2) 包括的支援事業 ・ 包括的・継続的ケアマネジメント支援	p.57
	8 計画を円滑に推進するために	
	(3) 町民・関係機関等との連携及び協働の推進	p.66

## 6 日常生活圏域

---

第3期以降の介護保険事業計画においては、高齢者が住み慣れた地域で生活を継続することができるようにするため、日常生活の圏域に分け、その圏域ごとにサービスの量を見込むこととしています。

当別町においては、人口分布、サービスを提供するための施設整備の状況等を考慮し、当別町全体を1つの圏域として設定しています。



第6章  
高齢者保健福祉事業  
の主要施策

## 1 高齢者福祉サービスの見込み

### (1) 施設サービスの見込み

#### 養護老人ホーム

環境上の理由及び経済的理由により、居宅での生活が困難な高齢者が入所できる施設の確保を図ります。平成17年度から町立養護老人ホームは運営業務を委託しており、民営化を検討します。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
措置者数	人数	14	16	18	20
施設整備	施設数(箇所)	1	1	1	1
	定員数(人)	50	50	50	50

#### 高齢者福祉センター

60歳以上の方を対象に、コミュニケーションを深め、健康で楽しい生活を送れるように、入浴や休養、娯楽等の場を提供し生きがいを支援します。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
施設数(箇所)	1	1	1	1

### (2) 在宅サービスの見込み

#### 除雪サービス

高齢者が冬期間においても在宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
利用世帯数(世帯)	130	132	134	136

#### 配食サービス

定期的な配食による高齢者の健康保持と安否確認のためサービスを継続します。ボランティアの協力により配達と見守りが実施されていることから、連携をとり実施していきます。

また、「食」の自立の観点からアセスメントを行った上で計画的な提供を行うなど内容について継続して検討します。

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度
利用人数(人)	34	35	36	37
延食数(食)	4,340	4,392	4,444	4,496



### 緊急通報サービス

高齢者が自宅で安心して生活が送れるようサービスを継続します。

現在、新規利用については貸与による設置となっていますが、給付されていた既設の機器が老朽化してきていることから、随時交換をしていきます。

区 分	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度
設置数(世帯)	62	67	72	77

### 外出支援サービス

福祉有償運送を実施する事業所の必要性並びに実施に伴う安全及び利用者の利便性の確保に関する方策等を「当別町福祉有償運送運営協議会」で協議しており、介護保険サービス対象者や障がい者自立支援の対象者で移送支援の必要な方の通院や社会参加等に対して、移送サービスが実施できるよう支援します。



## 2 高齢者の健康づくりの推進

### (1) 健康づくり活動の推進

保健推進員や食生活改善推進員等の地区のリーダー育成を継続するとともに、自分の体力を知り、家族や仲間と楽しく歩くことや、自分の適正体重と食事量を知り調理を工夫して季節の野菜を楽しめるよう各種料理教室を実施したり、地域の人々が交流し合い、コミュニケーションを楽しむ機会の創出に努めます。

また、高齢者の健康維持増進の啓発促進のため当別町社会福祉協議会が実施する高齢者健康コンクールを支援するとともに、80歳になっても20本の歯を保てるように、8020運動を推進します。

### (2) 健康教育、健康相談機会の充実

健康に関する適切な情報を得て、主体的に健康づくりを実践することが重要であることから、高齢者健康講座の実施を推進します。

また、地域の高齢者クラブを中心に、地域会館など身近な場所で相談を受けられるよう健康相談の機会提供を継続すると共に、健康的な生活習慣への改善に向け、行動変容に結びつくように、健康相談・栄養相談の一層の充実を図ります。

### (3) がん検診、健康診査の推進

がんの早期発見のため各種がん検診の勧奨に努めると共に、平成20年度の健診制度改正に基づき、生活保護受給者を対象とした健康診査の継続と特定健康診査や後期高齢者健康診査の担当部署との連携を深め、検診の結果必要な方には、保健指導を実施し疾病予防を重視した生活習慣病対策を推進します。

### (4) 感染症予防の推進

O157やノロウイルスなど食中毒予防の啓発とエキノコックス症検診を継続します。また、高齢者を対象にインフルエンザ予防接種を実施し、感染予防・重症化予防に努めます。

### 3 高齢者の社会参加と生きがいづくり

#### (1) ボランティア活動の推進

平成20年度にオープンした「当別町共生型地域福祉ターミナル」内に当別町ボランティアセンターを移転し、町内のボランティア資源に関する情報を一元化する取り組みが始まっています。「共生型地域オープンサロン」においては、高齢者ボランティアが障がいのある方やサロンに集まる子どもたちと触れ合うことにより世代間交流も生まれています。

また、町教育委員会では当別町ボランティアセンターと連携し、授業補助や花壇整備等のボランティアを募集し、地域で学校を支えるという構想のもと「学校支援地域本部事業」という新たな事業を展開しています。

ボランティアを通じ高齢になっても地域の中で役割を持って暮らすことは、生きがいや社会参加、世代間交流といった介護予防につながる効果も期待できることから、今後も当別町ボランティアセンターを核とした町民のボランティア活動を積極的に支援していきます。

#### (2) シルバー人材センター活動の充実

団塊の世代が60歳に到達し、高齢者の就業環境が一層厳しさを増している中、シルバー人材センターにおける雇用就業機会の確保は、社会の労働力人口の減少を補うだけでなく、高齢者が生きがいを持って暮らしていくための選択肢として大きな役割を果たしています。

シルバー人材センターの活動を町民に周知し、会員の加入拡大、組織体制の充実を図り、高齢者の就業機会の拡大を支援していきます。

#### (3) 高齢者クラブ活動の充実

地域において高齢者の社会参加や社会奉仕の場となっている高齢者クラブは、町内で現在33クラブが活動しています。平成20年度から、高齢者クラブ連合会が警察機関と連携し、悪徳商法等に関する情報提供やクラブ内での連絡体制をつくるなどの被害防止・早期発見に関する取り組みが始まりました。

今後もこのような高齢者の自発的・自主的な活動を通じた地域づくりを継続できるよう支援していきます。

#### (4) 交流の機会、生きがいづくりの支援

##### ふれあいスポーツ大会の開催

スポーツを通じ、高齢者の健康保持と生きがいを高め、身体障がい者の社会参加を促進するため、実行委員会を組織し毎年開催しており、今後も継続して支援していきます。

### 高齢者大学「ことぶき大学」の開催

高齢者への学習機会の提供と社会参加を進めるため、各種講座・講習の機会を提供していますが、事業内容について「自ら考え、自ら取り組む」ということに主眼を置き、毎年参加者自身が次年度の計画を立てるなど主体性を高める工夫をすることにより、定期的な事業参加による閉じこもり防止や交流の機会が確保される事業として、介護予防的な側面も期待することができます。今後も継続して実施していく中で町教育委員会と福祉課が連携し実施効果の検証等を行っていきます。

### 当別町健康福祉出前講座の実施

北海道医療大学や社会福祉協議会、NPO法人、町の職員などが講師となり、町内会、女性部、高齢者クラブ等5人以上のグループであれば誰でも身近な地域の会館等で出前講座を受けることができます。

認知症に関する正しい知識や口腔衛生、転倒予防など様々な講座を用意し、介護予防に関する知識の幅広い周知を図っていきます。



## 4 高齢者の生活環境の整備

### (1) 住宅相談体制の充実

高齢者が安心して快適に在宅生活を送ることができるように、地域包括支援センターを中心として住宅改修・改造について情報提供し、関係機関が連携し対応できる相談体制の充実に努めます。

### (2) 公共公益施設等のバリアフリー化

バリアフリー化されていない既存の道路や公園、建築物などの公共施設は随時調査点検を行い必要な補修や改修に努め、今後も新しい施設を建設する場合はバリアフリー化を意識した計画とします。

また公共性の高い民間施設等についてもバリアフリーの啓蒙啓発に努め、高齢者に優しい住みやすいまちづくりを目指します。

### (3) 地域公共交通の充実

高齢者の閉じこもりを防止するために、移動手段の確保は重要な課題です。「当別ふれあいバス」は、5年間の実証運行を行い平成23年4月以降の本格運行のため協議会を設立し、バスの低床化や停留所音声案内システムの導入の検討、バスマップの作成等を行っていきます。

また、平成20年度からはスクールバスの一般混乗が始まり、ふれあいバスの路線が届かない地域（交通空白地）への対応が展開されています。



## 5 地域で支えあう体制づくり

### (1) 社会福祉協議会の役割の推進

当別町ボランティアセンターの運営、地域支え合い事業の推進など町民主体の活動を支援する社会福祉協議会は地域福祉の中心的役割を担っています。

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、「配食サービス事業」や乳酸飲料をお届けし安否確認を行う「愛の訪問サービス事業」等、ひとり暮らしになっても地域で安心して暮らせるような見守り事業のほか、さまざまな福祉ニーズに対応するため、「心配ごと相談」を関係機関と連携しながら実施すると共に、高齢者で判断能力に不安のある方へ生活支援員が生活支援をお手伝いする、「地域福祉権利擁護事業」を実施・推進しています。

また、社会福祉協議会と地域のつなぎ役としての福祉委員は、地域の見守り体制の構築に取り組んでいます。

社会福祉協議会の策定する地域福祉実践計画との相互調整を図り、地域ネットワークづくり等において緊密な連携をとり、協働で施策を展開していきます。

### (2) 民生委員・児童委員活動の推進

民生委員・児童委員は、地域にあって住民の生活状態や福祉ニーズを直接把握できる立場にあり、相談を受け、助言を行うとともに、住民・行政・関係機関のパイプ役として重要な役割を持っています。

虐待サインの発見や災害時要援護者の把握等に関しては、民生委員・児童委員による日頃の訪問活動のような地域の見守りネットワークが大変大きな役割を果たすことから、今後も民生委員・児童委員と行政及び関係機関が緊密な連携を保ちながら、高齢者が地域で安全に安心して暮らせるよう支援します。

### (3) 高齢者虐待の防止

平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が施行され、虐待に関する通報、迅速かつ適切な保護と支援、市町村長の立ち入り調査等が規定されました。町でも、地域包括支援センターを中心とした高齢者虐待防止ネットワークを構築し、地域ケア会議に虐待専門部会を設けるなど関係機関が個別ケースに対し迅速かつ適正な対応が図れるような体制となっています。

### (4) 災害時要援護者への支援

災害時に自力での避難等が困難な高齢者や障がい者に関し、民生児童委員協議会や町内会等が保有する情報を共有できるような仕組みを構築するとともに、要援護者が避難した際の避難生活に対する支援体制等についても包括的・総合的に検討していきます。



第7章  
介護保険事業等の見込み

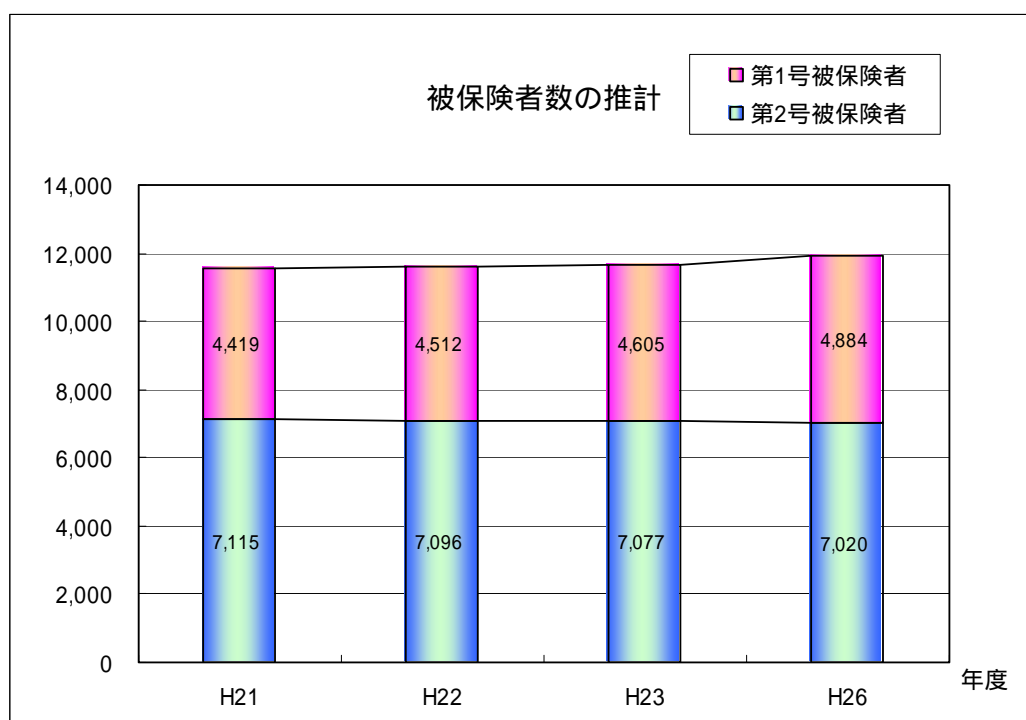
# 1 被保険者数等の推計

## (1) 被保険者数の推計

平成20年度から平成26年度における被保険者数は、下表に示すとおり徐々に増加する見込みです。

(単位：人)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 26 年度
総人口	19,110	19,041	18,972	18,766
被保険者数計	11,534 (100%)	11,608 (100%)	11,682 (100%)	11,904 (100%)
第 1 号被保険者 (65 歳以上)	4,419 (38.3%)	4,512 (38.9%)	4,605 (39.4%)	4,884 (41.0%)
第 2 号被保険者 (40 ~ 64 歳)	7,115 (61.7%)	7,096 (61.1%)	7,077 (60.6%)	7,020 (59.0%)



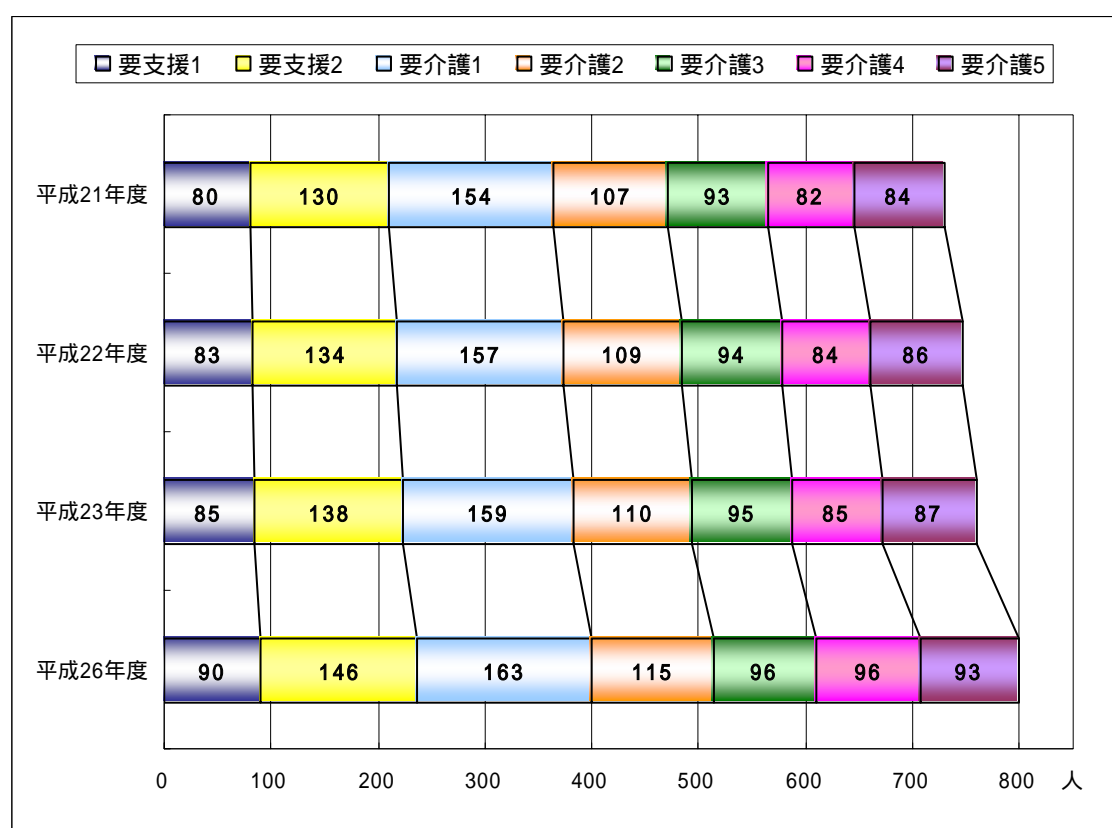


## (2) 要介護認定者の推計

平成20年度から平成26年度における「要支援1」～「要介護5」までの要介護認定者数の合計は、下表に示すとおり徐々に増加する見込みです。

(単位：人)

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成26年度
要支援1	80	83	85	90
要支援2	130	134	138	146
要介護1	154	157	159	163
要介護2	107	109	110	115
要介護3	93	94	95	96
要介護4	82	84	85	96
要介護5	84	86	87	93
合計	730	747	759	799



## 2 居宅サービス量の見込み

### (1) 介護給付サービス(要介護1～5)

介護給付サービス量の確保に努めるとともに、サービスの質の向上に努めます。  
居宅サービスの利用人数は、第3期計画との継続性や国が示す参酌標準を踏まえて、利用者数を見込んでいます。介護給付サービスの計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。(20年度は実績見込み)

(月間平均件数×12ヶ月)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
訪問介護	回数	5,763	6,222	6,446	6,654
	人数	658	695	719	741
訪問入浴介護	回数	35	45	51	55
	人数	11	16	18	19
訪問看護	回数	3,618	3,763	3,909	4,069
	人数	800	829	863	883
訪問リハビリテーション	日数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
居宅療養管理指導	人数	204	206	207	208
通所介護	回数	10,833	11,155	11,494	11,789
	人数	1,633	1,711	1,759	1,809
通所リハビリテーション	回数	1,217	1,597	1,688	1,758
	人数	169	213	224	231
短期入所生活介護	日数	1,736	1,952	2,064	2,233
	人数	207	227	239	255
短期入所療養介護	日数	334	368	382	384
	人数	49	53	55	55
特定施設入所者生活介護	人数	204	216	228	228
福祉用具貸与	人数	862	871	896	928
福祉用具販売	人数	26	29	29	30
住宅改修	人数	24	27	28	28
居宅介護支援	人数	2,279	2,401	2,467	2,531

## (2) 介護予防給付サービス(要支援1・2)

介護予防給付サービスの計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。(20年度は実績見込み)

(月間平均件数×12ヶ月)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防訪問介護	人数	375	410	440	455
介護予防訪問入浴介護	回数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数	662	716	748	776
	人数	176	192	204	209
介護予防訪問 リハビリテーション	日数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
介護予防居宅療養 管理指導	人数	108	108	109	113
介護予防通所介護	人数	821	895	942	960
介護予防通所 リハビリテーション	人数	152	168	179	189
介護予防短期入所 生活介護	日数	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0
介護予防短期入所 療養介護	日数	9	10	10	10
	人数	1	1	1	1
介護予防特定施設 入所者生活介護	人数	216	216	216	228
介護予防福祉用具貸与	人数	317	337	353	366
特定介護予防福祉用具販売	人数	10	12	13	13
住宅改修	人数	8	14	14	14
介護予防支援	人数	1,372	1,475	1,535	1,583

### 3 地域密着型サービス量の見込み

地域密着型サービスは認知症高齢者等の増加を踏まえ、高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で継続して生活できるよう、原則として日常生活圏域内でサービス利用及び提供が完結するサービスを、市町村が事業者の指定及び指導・監督を行います。

当別町では、グループホーム（認知症対応型共同生活介護）のみとなっています。（20年度は実績見込み）

（月間平均件数×12ヶ月）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
認知症対応型 共同生活介護	人数	252	264	276	288
必要利用定員総数	人数	25	27	27	27

### 4 介護保険施設サービス量の見込み

療養病床の再編成による介護療養型医療施設から老人保健施設等への転換分を見込んだ、各介護保険施設の計画期間内におけるサービス見込み量は次のとおりです。（20年度は実績見込み）

（月間平均件数×12ヶ月）

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
介護老人福祉施設	人数	804	804	804	804
介護老人保健施設	人数	876	876	876	924
介護療養型医療施設	人数	276	264	264	192

## 5 地域支援事業サービス量の見込み

### (1) 介護予防事業

#### 特定高齢者施策 (以下、20年度についてはすべて実績見込み)

介護予防の必要性が高い特定高齢者を発見するために、特定高齢者把握事業を実施します。

介護が必要になる可能性が高い方を対象に、通所型介護予防事業として運動機能向上事業はつらつ元気教室を実施します。

また、訪問型介護予防事業として、閉じこもりやうつ、認知症などがあり通所の事業に参加困難な方に家庭訪問による介護予防サービスを行います。

特定高齢者が、一般高齢者事業や地域での活動に参加することで介護予防が図れるように、コーディネートを行います。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
特定高齢者把握事業					
基本チェックリスト実施数	人数	1,200	1,200	1,200	1,200
特定高齢者候補者数	人数	218	223	228	233
特定高齢者数	人数	74	76	77	79
通所型介護予防事業					
運動機能向上事業 はつらつ元気教室	回数	72	72	72	72
	人数	360	360	360	360
訪問型介護予防事業	人数	40	20	20	20

#### 一般高齢者事業の中で実施

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
通所型介護予防事業					
かすみ草の集い 運動機能・口腔機能・ 認知症予防・閉じこもり予防	回数	12	12	12	12
	人数	12	60	60	60
友遊会 運動機能・認知症予防・ 閉じこもり予防	回数	12	12	12	12
	人数	12	60	60	60

### 一般高齢者施策

介護予防を自らの課題として受け止め、自分自身や家族、地域で取り組むことができるよう、介護予防に関する情報提供や介護に関する相談先の周知を、講話や広報紙等を通じて実施します。

また、高齢者健康講座を実施し、高齢者自らによる自発的な取り組みを支援し、いきいきと生活する地域づくりをめざします。高齢者健康相談については、高齢者健康講座の中で実施していくため、平成21年度以降は計上していません。

地域介護予防活動支援事業は、閉じこもり予防のため、かすみ草の集い及び友遊会を地域ボランティアが中心となり実施できるよう、当別町社会福祉協議会及び北海道医療大学とともに継続支援してまいります。また、高齢者ボランティアの育成・支援を強化し、介護予防に向けた地域づくりをさらに進めます。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
介護予防普及啓発事業					
介護予防講話・セミナー	回数	12	12	12	12
	人数	200	200	200	200
高齢者健康講座	回数	15	18	18	18
	人数	300	360	360	360
高齢者健康相談	回数	19	-	-	-
	人数	220	-	-	-
地域介護予防活動支援事業					
かすみ草の集い	回数	24	24	24	24
	人数				
	参加者	270	270	270	270
	ボランティア	420	420	420	420
	ボランティア登録人数	34	34	34	34
友遊会	回数	24	24	24	24
	人数				
	参加者	200	200	200	200
	ボランティア	240	240	240	240
	ボランティア登録人数	17	17	17	17
高齢者ボランティア活動支援	登録人数	80	90	100	110

## (2) 包括的支援事業

地域包括支援センターが中心となって、総合相談支援、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援、介護予防ケアマネジメントを実施します。

### 総合相談支援

高齢者の総合相談窓口として適切な相談支援をするとともに、高齢者の実態を把握し、地域における支援ネットワークの充実を図ります。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
総合相談支援	人数	350	305	305	305
実態把握・訪問	人数	100	60	60	60

### 権利擁護事業

高齢者虐待や成年後見制度などの権利擁護に関する問題について、地域における理解や意識を高め、相談支援ネットワークの仕組みづくりを目指します。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
権利擁護事業					
個別相談	人数	15	10	10	10
虐待防止ネットワーク会議	回数	2	3	3	3

### 包括的・継続的ケアマネジメント支援

高齢者が、在宅から病院、施設においても一環したケアが受けられるよう、地域の医療機関等とさらに協力できる、ネットワークの体制づくりを行います。

地域のケアマネジャーに対し、ケアマネジメント力の向上を図るための研修の機会を提供したり、困難事例について各関係機関や地域で連携して取り組める仕組みづくりを行います。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
地域ケア会議	回数	12	12	12	12
日常的個別指導・相談業務					
個別支援	人数	40	40	40	40
ケアマネジャー連絡協議会	回数	12	12	12	12

### 介護予防ケアマネジメント

高齢者の方が、生活の中で実現したいことを確認し合い、できる限り介護が必要な状態とならずに自立した生活を継続できるよう、介護予防プランを作成します。各関係部署との連携を深め、要支援状態になる前からの一貫性・継続性のある総合的介護予防システムの確立を目指します。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
予防給付ケアマネジメント	人数	121	130	141	152
特定高齢者ケアマネジメント	人数	74	76	77	79

### (3) 任意事業

#### 地域自立生活支援事業

ひとり暮らし高齢者に対する食事の機会の確保及び孤独感の解消のため、ボランティアの協力により食事の配達と会食会を行います。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
配食サービス	利用人数	34	35	36	37
	延食数	4,340	4,392	4,444	4,496

#### 成年後見制度利用支援事業

認知症や精神上的の障害により本人の判断能力が十分ではない方で親族のない方を対象に家庭裁判所の申立て費用等を支援します。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
成年後見制度 利用支援事業	利用人数	0	1	1	1

#### 認知症高齢者見守り事業

認知症になっても地域で暮らせるまちを目指して認知症の理解のため養成講座を実施します。

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度
認知症サポーター 養成講座	受講者数	300	300	300	300

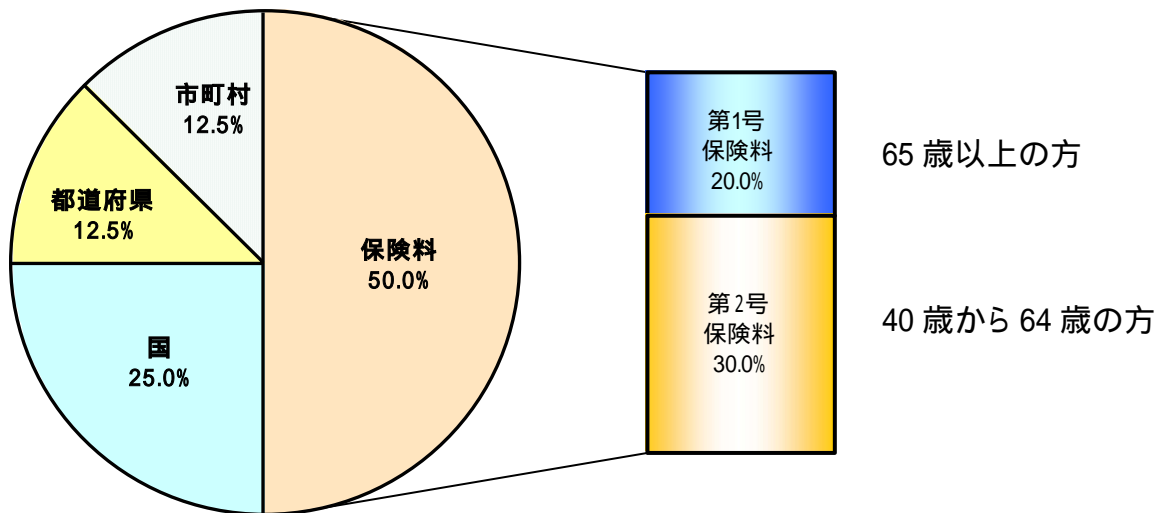


## 6 介護保険給付に係る費用の見込みと保険料

### (1) 保険給付の財源構成

保険給付の財源は、基本的に国及び都道府県並びに市町村の公費負担が50%、残りの50%が65歳以上の第1号被保険者と40歳～64歳の第2号被保険者が負担する保険料で構成されます。

第1号被保険者が負担する保険料と第2号被保険者が負担する保険料の割合は、全国平均で見た一人当たりの保険料額が第1号被保険者と第2号被保険者の間で同一水準となるよう、全国ベースの人数比率で決める仕組みとなっています。



## (2) 介護保険サービス費用の見込み

介護保険サービス費用の算定基礎である介護報酬単価は、介護従事者の処遇改善を目的として平成21年度より3%上昇することとされており、その改定を加味した平成21年度から平成23年度までの介護保険サービス費用の見込み額は、次のとおりです。

### 介護給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度
<b>居宅サービス</b>			
訪問介護	25,809	26,845	27,657
訪問入浴介護	527	611	653
訪問看護	30,747	32,035	33,266
訪問リハビリテーション	0	0	0
居宅療養管理指導	1,691	1,699	1,708
通所介護	89,873	92,688	95,086
通所リハビリテーション	14,173	14,949	15,537
短期入所生活介護	15,268	16,150	17,457
短期入所療養介護	3,469	3,542	3,548
特定施設入所者生活介護	36,000	38,301	38,328
福祉用具貸与	8,315	8,573	8,823
福祉用具販売	696	752	812
住宅改修	1,912	2,008	2,018
居宅介護支援	26,828	27,652	28,362
<b>地域密着型サービス</b>			
認知症対応型共同生活介護	68,166	71,927	75,465
<b>施設サービス</b>			
介護老人福祉施設	186,421	186,880	188,380
介護老人保健施設	220,257	221,177	233,941
介護療養型医療施設	106,307	106,361	77,981
<b>介護給付費合計</b>	<b>836,457</b>	<b>852,151</b>	<b>849,020</b>

### 介護予防給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度
居宅サービス			
訪問介護	7,420	7,995	8,288
訪問入浴介護	0	0	0
訪問看護	5,458	5,839	5,944
訪問リハビリテーション	0	0	0
居宅療養管理指導	846	830	881
通所介護	31,962	33,536	34,380
通所リハビリテーション	6,918	7,359	7,714
短期入所生活介護	0	0	0
短期入所療養介護	77	77	77
特定施設入所者生活介護	22,702	22,707	23,375
福祉用具貸与	2,322	2,441	2,479
福祉用具販売	316	314	315
住宅改修	1,091	953	941
介護予防支援	6,222	6,482	6,691
介護予防給付費合計	85,335	88,534	91,086

### 総給付費の推計(年額)

(単位：千円)

区 分	21年度	22年度	23年度
介護給付費	836,457	852,151	849,020
介護予防給付費	85,335	88,534	91,086
総給付費	921,792	940,685	940,106



### (3) 標準給付費の見込み

標準給付費は、介護サービスを利用した場合の自己負担分（利用料）等を除いた給付費で、介護保険料の算定の基礎となるものであり、平成21年度から平成23年度までの3年間の見込額から算出します。

(単位:千円)

区 分	21年度	22年度	23年度	合計
総給付費	921,792	940,685	940,106	2,802,583
特定入所者介護サービス費	49,777	50,797	50,767	151,341
高額サービス費	24,844	25,354	25,338	75,536
審査支払手数料	966	986	985	2,937
標準給付費(合計)	997,379	1,017,821	1,017,196	3,032,396

### (4) 地域支援事業費の見込み

(単位:千円)

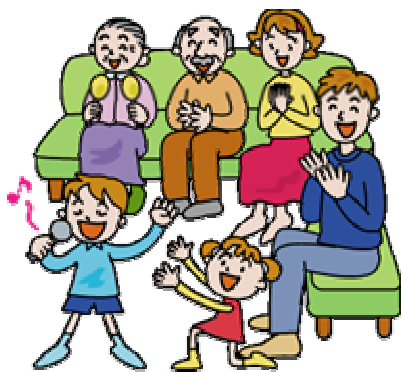
区 分	21年度	22年度	23年度	合計
地域支援事業費	29,892	30,505	30,486	90,884
保険給付費見込額に対する割合	3.0%以内			

#### (5) 第1号被保険者保険料の設定

平成21年度から平成23年度までの標準給付費見込額等を基に積算した第4期計画期間における第1号被保険者保険料は、介護報酬改定に伴う保険料の急激な上昇の抑制を図るため、平成21年度は改定による上昇分の全額、平成22年度は改定による上昇分の半額について国費により軽減され、計画期間内の保険料軽減額は1年あたり基準月額で49円（年額588円）となり、軽減後の基準月額を3,900円（年額46,800円）と設定します。

#### 第4期計画期間(平成21年度～平成23年度)の第1号被保険者保険料

区 分	年額保険料 (月額)	負担割合	
第1段階	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者で 世帯全員が町民税非課税の方	23,400円 (1,950円)	基準額 ×0.5
第2段階	世帯全員が町民税非課税で合計所得額 +課税年金収入額が80万円以下の方	23,400円 (1,950円)	基準額 ×0.5
第3段階	世帯全員が町民税非課税で第2段階以外 の方	35,100円 (2,925円)	基準額 ×0.75
第4段階	本人が町民税非課税で合計所得額 +課税年金収入額が80万円以下の方	42,588円 (3,549円)	基準額 ×0.91
	<b>本人が町民税非課税で上記以外の方</b>	<b>46,800円 (3,900円)</b>	<b>基準額</b>
第5段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が 125万円未満の方	54,288円 (4,524円)	基準額 ×1.16
第6段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が 125万円以上200万円未満の方	58,500円 (4,875円)	基準額 ×1.25
第7段階	本人が町民税課税で、合計所得金額が 200万円以上の方	70,200円 (5,850円)	基準額 ×1.5





第8章  
計画を円滑に推進する  
ために

## 計画を円滑に推進するために

### (1) 町民への広報、情報提供の推進

町広報やホームページなど様々なメディアを活用し、介護保険制度の周知やサービス利用の手続き等の情報提供に努めます。

また、ゆとろ窓口や地域包括支援センターなどで各種資料を配布すると共に、あらゆる機会を通じて、民生委員・児童委員、高齢者クラブ、町内会など地域の中核となる関係者にわかりやすく情報を提供することで、人を介して町全体に浸透するような、きめ細かな情報提供を展開します。

### (2) 計画の推進管理

本計画の推進にあたっては、(仮称)当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進委員会を設置し、計画の進捗状況報告と意見交換を実施し、高齢者施策の総合的・計画的な推進に努めます。

### (3) 町民・関係機関等との連携及び協働の推進

地域社会において高齢者の生活を支えていくためには、介護保険をはじめとした各種保健福祉サービスの提供や関連施策の充実と共に、地域住民の主体的な取り組みが不可欠です。

町民との協働によるまちづくりを推進するためにも、町民が主体となったボランティア団体やNPO法人等の活動を支援すると共に、関係機関と密接な連携体制を築き、当別町全体としての地域ケア体制づくりを推進します。



## 資料編

- 1 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過
- 2 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿
- 3 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会設置要綱

## 1 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定経過

年 月 日	内 容
平成 20 年 7 月 29 日	第1回第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定趣旨、策定期間、策定体制</li> <li>・関係団体等ヒアリングについて</li> <li>・策定スケジュールについて</li> </ul>
平成 20 年 8 月 4 日	第1回第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱状交付</li> <li>・委員長、副委員長の選出</li> <li>・第4期計画策定の考え方等について</li> <li>・関係団体等ヒアリングについて</li> <li>・策定スケジュールについて</li> </ul>
平成 20 年 9 月 1 日	第2回第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期計画実績及び進捗状況報告について</li> <li>・第4期計画基本目標について</li> <li>・関係団体等ヒアリングについて</li> </ul>
平成 20 年 9 月 9 日	第2回第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期計画実績及び進捗状況報告について</li> <li>・第4期計画基本目標について</li> <li>・関係団体等ヒアリングについて</li> </ul>
平成 20 年 9 月 16 日 平成 20 年 9 月 29 日	第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る関係団体等ヒアリング <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケア会議に参加した関係団体等(72名)に対しグループディスカッション形式で意見を聴取</li> </ul>
平成 20 年 9 月 30 日	第3回第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体等ヒアリング(第1回)集計について</li> <li>・第4期計画期間における保険料及びサービス見込量について</li> </ul>

平成 20 年 10 月 7 日	第 3 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第 4 期計画期間における保険料及びサービス見込量について
平成 20 年 10 月 17 日 ~ 平成 20 年 11 月 14 日	第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向けた住民アンケート
平成 20 年 10 月 21 日 ~ 平成 20 年 10 月 30 日	第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に係る関係団体等ヒアリング ・行政関係部署等 9 ヶ所に対し会議形式のヒアリングを実施
平成 20 年 10 月 24 日	第 4 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 ・関係団体等ヒアリング(グループディスカッション)の結果について
平成 20 年 11 月 6 日	第 4 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・関係団体等ヒアリングの結果及び行政関係部署ヒアリングの進捗状況について
平成 20 年 11 月 26 日	第 5 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第 4 期計画サービス見込量及び保険料について ・第 4 期計画(素案)について
平成 20 年 12 月 1 日 ~ 平成 20 年 12 月 25 日	第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)についてのパブリックコメント
平成 21 年 1 月 9 日	第 5 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画関係機関連絡会 ・第 4 期計画(修正案)について ・第 4 期介護保険料の設定について
平成 21 年 1 月 14 日	第 6 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第 4 期介護保険料の設定等について ・第 4 期計画(修正案)について
平成 21 年 1 月 22 日 平成 21 年 1 月 23 日	第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)住民説明会
平成 21 年 2 月 9 日	第 7 回第 4 期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 ・第 4 期計画(最終案)について

## 2 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員名簿

	氏名	所属
委員長	泉亭 俊徳	当別町社会福祉協議会
副委員長	木村 晃子	あったかプランとうべつ
	高木 馥美	当別町高齢者クラブ連合会
	宮中 由香里	当別町民生児童委員協議会
	五十嵐 潔	当別町介護者と共に歩む会
	鰐淵 良子	当別町ボランティア連絡協議会
	石田 俊介	居宅介護支援事業所ゆかり
	竹生 礼子	北海道医療大学
	渡辺 真理	一般公募
	山田 博之	勤医協当別診療所

### 3 第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 設置要綱

(目的)

第1条 当別町における第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたって、広く町民の意見を計画に反映させるため、第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、第4期当別町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に関し必要な事項について協議する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者から町長が委嘱する10名以内の委員で構成する。

- (1) 保健、医療、福祉及び介護の関係者又は関係団体の代表者
- (2) 学識経験者
- (3) 介護保険制度の被保険者
- (4) 公募により選出した者

2 委員の任期は、平成21年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により定める。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集する。

- 2 会議の議長は、委員長がこれにあたる。
- 3 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、福祉部福祉課に置く。

(その他委員会の組織運営に関する事項)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成20年6月1日から施行する。
- 2 この要綱は、平成21年3月31日限り、その効力を失う。

**第4期当別町高齢者保健福祉計画  
当別町介護保険事業計画**

平成21年3月発行

編集 当別町福祉部福祉課

〒061-0234 石狩郡当別町西町 32 番地 2  
当別町総合保健福祉センター内

電話 0133 - 23 - 3029

FAX 0133 - 25 - 5018